

令和7年第1回定例会会議録（第4号）

令和7年3月14日

○出席議員（24名）

1番 塩手悠太
3番 中村 悟
5番 谷口和美
7番 小野佳子
9番 美馬恭子
11番 安部一郎
13番 森 大輔
15番 森山義治
17番 加藤信康
19番 松川章三
21番 黒木愛一郎
24番 山本一成

2番 石田 強
4番 森 裕二
6番 重松康宏
8番 日名子敦子
10番 阿部真一
12番 小野正明
14番 三重忠昭
16番 穴井宏二
18番 吉富英三郎
20番 市原隆生
23番 野口哲男
25番 泉 武弘

○欠席議員（1名）

22番 松川峰生

○説明のための出席者

市 長	長野恭紘	副 市 長	阿部万寿夫
副 市 長	岩田 弘	教 育 長	寺岡悌二
競輪事業管理者	上田 亨	総 務 部 長	竹元 徹
企画戦略部長	安部政信	観光・産業部長	日置伸夫
市民福祉部長 兼福祉事務所長	田辺 裕	こども部長	宇都宮尚代
いきいき健幸部長	和田健二	建 設 部 長	山内佳久
市長公室長	山内弘美	防 災 局 長	大野高之
教 育 部 長	矢野義知	消 防 長	浜崎仁孝
上下水道局長	松屋益治郎	企画戦略部次長	佐藤浩司
財 政 課 長	河野文彦	観 光 課 長	牧 宏爾

観光・産業部次長 兼温泉課長	樋田英彦	温泉課参事	釘宮誠治
産業政策課長	市原祐一	産業政策課参事	小野茂行
共生社会実現・部落 差別解消推進課長	江川裕子	生活環境課長	堀英樹
障害福祉課長	大久保智	こども部次長兼 子育て支援課長	中西郁夫
こども家庭課長	内田千乃	スポーツ推進課長	豊田正順
建設部参事兼 公園緑地課長	橋本和久	防災危機管理課長	中村幸次
教育政策課長	森本悦子	学校教育課長	宮川久寿
上下水道局長 営業課長	佐藤和子	上下水道局長 工務課長	永井雄一
上下水道局長 下水道課長	田邊和也	公営事業局長 事業課長	山本直樹

○議会事務局出席者

局長	河野伸久	次長兼議事総務課長	中村賢一郎
補佐兼総務係長	松本万紀子	補佐兼議事係長	甲斐俊平
主査	松尾麻里	主査	村田和寛
主任	定宗隆一郎	事務員	尾割春晃

○議事日程表（第4号）

令和7年3月14日（金曜日）午前10時開議

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（加藤信康） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 4 号により行います。

日程第 1 により、一般質問を行います。

通告の順序により発言を許可いたします。

○11 番（安部一郎） 議長、配付資料がありますので、その許可をお願いしたいと思います。
よろしくお願いします。

今回の質問は、議員活動の中で、観光について市民の皆様から様々な意見が寄せられます。本日も市民に代わって意見を申し上げます。それでは、市民提案による観光政策について、1 番、分煙について質問いたします。

まず、分煙についての質問ですが、私のところには、公園でたばこを吸えないようにしてくれという意見が多く寄せられます。それと同時に、別府市は分煙に対して取組が遅れているとも指摘されています。我々も、視察に行く際必ず立ち寄るのが喫煙所です。熱海市などでは駅前に喫煙スペースがありますし、大分市でも公園に立派な喫煙スペースがあります。視察先の公有地は、分煙の整備が進んでいるところが多く感じられます。別府は公園等公有地に分煙スペースなどが整備されていないように思われます。ある公園のベンチには勝手に灰皿が置かれ、周りの人が嫌な思いをしています。ちゃんと囲いをつくって分煙スペースがあるべきだと思います。この設置は、あわせてポイ捨て予防にもつながります。公有地はこの後どのように考えているでしょうか。

○観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

令和 2 年の改正健康増進法の施行により、受動喫煙を防止するための取組が強化されました。これを受けて、全国の各観光地でも施設等の灰皿を撤去したものの、利用者からの要望や環境への悪影響に配慮し、新たに分煙施設を設置したような事例もあるようです。施設及び屋外での喫煙場所の設置につきましては、法の趣旨を踏まえて施設管理者の判断となると思いますが、観光地として観光客を迎える観点から、公共空間における喫煙場所の設置につきましては関係部署とも引き続き協議してまいりたいと考えております。

○11 番（安部一郎） この質問は美馬議員と重なる質問でしたが、多分多くの議員にもこの要望があろうかと思っています。商店連合会では、J T から灰皿を寄贈してもらって、約 40 か所に設置しています。私の通り会では 4 か所置いて、そのおかげでうちの通り会のたばこのポイ捨てが極端に減った事例もございます。ぜひとも吸わない人、吸う人、訪れた観光客のためにも実現していただきたいと思います。

次の質問に参ります。

別府市の環境保全について、配付した資料 1 を御覧ください。

この質問は、社会教育課が主催する 30 年以上続く講座、野の花を訪ねての会員からの心配の声です。改めて資料 1 を御覧ください。別府の文化財ナンバー 46、平成 28 年 3 月に編成された、その一部の内容を記してます。それを読み上げたいと思います。

生物多様性を取り巻く状況。生物多様性の恵みと危機、海岸海浜地域、昭和 30 年代前半まで北浜以北の別府海岸はクロマツ林の続いた海岸線だったが、今ではほとんど人工的に改変されて、自然海岸は上人ヶ浜の磯と関の江海岸の砂浜を残すのみとなっている。この僅かな砂浜には、るる資料に書いています希少植物がたくさん存在しています。

そこで質問ですが、環境課は希少植物を守るよう看板を設置していますが、現在上人ヶ浜公園内が工事中です。そこに生息する希少植物の保全は、どのようになっているのでしょうか。

○生活環境課長（堀 英樹） お答えいたします。

上人ヶ浜公園内の希少海浜植物につきましては、所管課とも連携し、植物の専門家で別府市環境保全審議会の専門調査委員である先生に、工事前に確認をしてもらっております。その際に、海浜植物の生育場所の保全や、移植する場合は場所選定、あるいは事後保全について指示を受けているところでございます。

また、下記の時期ではございませんが、昨年12月に工事中での確認ということで、写真等を駆使しながら、指示された保全事項等の確認を行ったところでございます。

今後としましては、工事後にも海浜植物の生育状況につきまして、専門調査員の確認を実施する予定でございます。

- 11番（安部一郎） 観光課所管だけあって、しっかりやられてるようです。実は先日、常任委員会で、図書館建設の際2本の松が枯れたという報告を受けました。これもるる指摘していたんですが、その点上人ヶ浜は、根を荒らさないように露出配管をすとか、様々な工夫がなされているようですので、引き続き管理監督して海岸を守っていただきたいと思います。

それと併せて、べっぷの文化財ナンバー2に、別府の自然保護の一文をちょっと読み上げたいと思います。

別府市は温泉郷であった。優れた天然現象が別府を育て、今日の国際観光都市として発展させた。その都市化・観光化の長い歩みの中で、自然の育成に一体誰が努力をしたというのか。恵まれた自然の恩恵を受けながら、これに溺れ、進歩や発展の美名に隠れて景観を破壊してきたのは近代化の波であった。海岸を埋め立て、白浜は消え、砂湯が失われた。これを郷愁と考えるのは間違いで、別府の価値の消失で、今や別府には美しい海岸はなくなっている。

また、近代化やレジャーという名の下、奥別府の湿原の植物は失われるという。一部の人間のためでなく、人類の真の進歩のために、特性を生かした別府の自然を守り、真の価値を認識しなければならぬ。手後れになってはならぬのであると書かれています。昭和45年10月の執筆です。教育委員会文化保存保護委員会の作成となっています。

現在、別府市は餅ヶ浜に砂浜が戻ってきました。上人ヶ浜もかつてあった大規模な砂湯が復活します。期待は大でございます。別府市に唯一残された自然海岸、事業者とともに守っていただき、100年先にも自慢できるものにしていただきたいと思います。

次に、関の江海岸について質問します。

関の江海岸の発展については、全く先が見えていません。現在、ビーチバレーなどを行っている団体が使っているが、周りには太陽の家などがあり、バリアフリーの海岸にしたら面白いと思いますが、県が所管しているということなので、実際に利用しているような団体や市民、様々な意見を聞いて、海水浴場として早く実現してほしいと思いますが、県にどのような要望を働きかけていますでしょうか。

- 観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

関の江海岸につきましては、大分県の事業としまして、平成4年から令和4年にかけて整備され、事業としては終了しているというふうに伺っております。別府市では夏の時期に県に、大分県に使用許可を受けて、市営の海水浴場を設置しております。年間を通じて、ビーチバレーを行う団体や学生団体がマリンスポーツ等で利用しておりますが、地区の方々からも、海岸の整備、特に常設のトイレ設置等の必要性について御意見を伺っております。

別府市としましては、関の江海岸は市民、観光客にとっても地域資源として活用していくべきであると考えておりますので、所管している大分県に対して、引き続き整備をお願いしてまいりたいと考えております。

- 11番（安部一郎） 過去の議会答弁を振り返りますとね、令和5年度の議会答弁ですけど、

令和6年度中に完成予定ということでした。県の対応が変わったということですが、夏フルに使える海水浴場にしてほしいということと、昨年まではたしか海に精通した職員がおられて、いろいろやっていて、問題は分かっていると思います。岸壁の問題とかね、岸壁の問題というのは、たしか岸壁から人が落ちてるんですね。それとあと、トイレの問題、駐車場の問題、警備の問題、大分県がするのか別府市がするのか分かりませんが、一刻も早く整備して立派な海水浴場にしていただきたいと思います。

次に参ります。

市の所有する温泉の管理と地元の管理運営について質問します。

昨年12月末に市営温泉文化の湯でレジオネラ属菌が検出され、その以降、営業停止していますが、その件について一連の概要、経過等を説明してください。

○共生社会実現・部落差別解消推進課長（江川裕子） お答えいたします。

昨年12月に実施しました定期水質検査において、男湯及び女湯で基準値を超えるレジオネラ属菌が検出された結果を受け、直ちに温泉の利用を停止しました。利用者における健康被害は確認されておりません。文化の湯は源泉かけ流しであり、湯温は40度ほどであります。厚労省の資料によれば、レジオネラ属菌の発生を抑えるには、貯湯槽等での湯温を60度以上に保つ必要があります。湯温を上昇させるための設備設置には経費が大きくかかることが想定されるため、本年3月末で入浴施設を廃止する方向となったところであります。

○11番（安部一郎） 浴槽、外の配管、貯水タンクの清掃は行われていましたでしょうか。

○共生社会実現・部落差別解消推進課長（江川裕子） お答えいたします。

大分県公衆浴場法施行条例第5条第1項第14号に基づき、脱衣場及び浴槽内の清掃は毎日実施しておりましたが、貯湯槽や配管につきましては、令和4年1月の給湯管取替えを行い、その後長期間の休館時期もあったことから、清掃のほうは行っておりません。

また、昨年2月の再開後の7月実施の定期検査においては、レジオネラ属菌は検出されていない状況でしたが、12月の定期検査にて検出に至った次第です。

○11番（安部一郎） 過去にもレジオネラ菌が出たときにる申し上げていることなんですが、今回資料請求をさせていただきました。それは何を見るかというと、どういうチェック体制が行われているかという確認する作業でございました。それを見ますと、浴槽内のチェックはちゃんとしてるんですが、浴槽外、外の配管や外の貯水タンクのチェックシートの存在がありませんでした。併せて述べさせてもらおうと、大体定期検診のときは、きれいにしてお湯をくみ上げて検査するので、基本レジオネラ菌が出ることはないんです。よくよく業者に聞くと、外の貯水タンクにレジオネラ菌が発生して、それがきれいな浴槽に出てきて検出されるということだそうなので、ぜひとも外の貯水タンク、配管は気をつけていただきたいと思います。

あわせて、競輪場の件で質問します。

競輪場にも立派な温泉があります。公営事業局の所管する競輪温泉は、メンテナンスは行き届いており、とてもきれいだと思っています。僕が知る限り別府市で一番きれいな温泉だと思っています。しかし、チェックシートがない。清掃でレジオネラ菌の検査を行っているんですが、外側の貯水槽の検査がされていないなど、改善点があると思います。市営温泉では、温泉課のほうできちとしたチェックリストを作成しているようなので、温泉課に相談して、チェックリストの作成と屋外の配管や貯水槽のレジオネラ菌の検査を行ってはどうかと提案したいのですが、どう考えますか。

○公営事業局事業課長（山本直樹） お答えいたします。

レジオネラ属菌の検査につきましては、公営浴場法施行細則に年1回以上と定められておりますが、公営事業局では、半年に1回の年2回の検査を実施しております。屋外の配

管と貯湯槽の清掃は年に1回、専門業者が行っておりますが、議員御質問の件につきましては、関係課や専門業者等と協議しながら対応してまいりたいと考えております。

- 11番（安部一郎） 競輪場の入浴施設に行って、番台の方とお話しして、その方が掃除をよくするらしいんですけども、この方がいたり、上田事業管理者の目がしっかり届いているうちはいいんですけど、もしいなくなった場合、例えば競輪場は薬剤を市営温泉よりもたくさん使って維持管理していると聞いています。でも、そういう指示書がなかったり、チェックシートがなければ、それは引き継がれないと思いますので、今人が清掃をカバーして、でも組織がやっぱりカバーするような仕組みをぜひつくっていただきたいと思います。

続いて次の質問に参ります。

市の所有する温泉の管理と、地元共同温泉の管理運営について質問します。

温泉課以外の管理する温泉や共同温泉の管理運営について、浴槽は清掃されていますが、野外にある配管や貯水槽の清掃まで目が行き届かず、衛生面において見落としがちになるため、今後共同温泉へも施設の環境衛生も含めた注意喚起が必要と考えていますが、その点について伺いしたいと思います。

- 次長兼温泉課長（樋田英彦） お答えします。

例年、共同温泉に対しまして、管理運営等に関する様々な情報を周知しておるところでございますけども、その中でも、レジオネラ属菌の検査の必要性並びに貯湯タンク等を含む施設内の丁寧な清掃と消毒等の重要性もお知らせをしているところでありますけども、今後も先進事例等情報も提供する中、衛生管理の取組について周知を図っていきたいと考えております。

- 11番（安部一郎） 温泉課と昨日の予算決算特別委員会で温泉の話があって、その中で温泉課は法定外、年に1回の義務づけが年2回以上やってるということの報告も受けてますので、その辺の話もぜひ共同温泉にもしていただきたいと思います。共同温泉も立派な観光資源でございますので、衛生管理がもう必須だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、予算決算特別委員会でとどめた話なんですけど、私は地元で温泉管理をしています、町内温泉です。この町内温泉はもともと組合温泉でございました。でも、維持管理が厳しくなって赤字になりまして、町内が引き受けました。1年で黒字になりました。その黒字のきっかけをつくってくれたのが、ONSENアカデミアでした。銭湯文化ので、東京の銭湯の人がみえられて、バスクリンさんがたしか司会をされてやられたものです。そこに挙げられたことをもうかたくなに守って、きれいにするとか、衛生管理に努めるとか、衛生管理については年3回薬剤を注入して、外の配管までやっています。結果何が起きたかといいますと、近くの星野リゾートさんが地域の推薦する温泉ということで、うちの温泉を紹介してくれていたそうです。そういうことで、日銭が従来の3倍ぐらい今増えて、近くにドン・キホーテさんができたせいもあるかもしれませんが、売上上がって今黒字になってます。

その中で、まだ面白いのが、特例を生かしてもらって、温泉が持つる所有物を又貸しする許可をもらいました。これも黒字化の一つです。番台の簡素化のためにどうしたかという、監視カメラを入れました。これも今回、監視カメラも別府市は補助金対象になっているようでございますので、ぜひね、うちに聞き取りに来ていただいて、成功した事例を皆様に御披露して共有すれば、ONSENアカデミアの意味がまた出てくるかと思うので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

次に参ります。

バリアフリー観光について質問いたします。

バリアフリー観光についてどのような取組をしているか、教えてください。

○観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

別府市では、観光の4本柱の一つとしてユニバーサルツーリズムを掲げており、これまでも民間組織であるNPO法人自立支援センターおおいたと連携しまして事業を推進してまいりました。これまでにバリアフリー調査、接遇研修、車椅子のレンタル事業などを行ってきましたが、令和6年度は誘客を推進するための動画制作を行い、ユーチューブ等でも公開しております。今後は具体的なユニバーサルツアーの造成等にも取り組んでまいります。

○11番（安部一郎） バリアフリー観光は一つの目玉になろうかと思います。

続いて質問に参ります。そのバリアフリー観光について取り組んでいることはる理解できました。交通のことはどのように考えてますでしょうか。

○企画戦略部次長（佐藤浩司） お答えいたします。

観光における移動手段の確保は大変重要な問題であります。現在、ドライバー不足などを要因とするタクシーやバスなどの公共交通における供給が追いついていない現状があります。そこで、本市におきましては、令和6年度より道路運送法第78条第2号に基づく湯けむりライドシェアを運行することとなりましたが、これまで本市における交通政策において、インクルーシブな交通施策の実現に向け取り組んでまいりましたことから、今月18日より浜脇及び関の江における湯けむりライドシェアにおいて、福祉車両による運行を開始することとなっております。

また、交通事業者や観光産業の関係団体、そして福祉法人を構成メンバーとする公共交通活性化協議会の下部組織であります共創プラットフォームを立ち上げ、誰もが自由に移動できる移動環境の整備を目指した協議も行っておりますことから、ユニバーサルツーリズムやインクルーシブな交通施策を推進していくために、関係部署や関係団体等とも連携を図りながらこれからも取り組んでまいりたいと考えております。

○11番（安部一郎） すばらしい取組で、各課は本当連携を取ってこの事業を進めていただきたいと思います。

しかしながら、私が求めているのは家族だけで自由に移動できる福祉車両のレンタカーが必要じゃないかと思っています。私が調べたら、その福祉レンタカーは、トヨタと日産レンタカーに大分県に1台ずつしかありません。別府の業者が2台持っていましたけどコロナで1台手放して、1台しか今ありません。今、ゆのくにクルーザーというのがあります。行政が買って民間に委託して運用を図ると。もしかしてこれが成功すれば、家族だけで回りたいという、身一つで障がい者が別府に訪れて、その家族が福祉車両を運転して回ることが多々想像されますので、そういうときはそういうことも含めた協議もしていただきたいと思いますし、あと同時に、車を運転するための手動装置というのが、障がい者のためにあるそうです。あわせて、車椅子の電動アシストのレンタルなんかも実は存在しているみたいです。ただし、別府でそれを取り扱っている業者が何件あるといたらちょっと不明でございます。

先ほど福祉まつりで、入り口でセニアカーと福祉車両を展示してありましたので話を聞いたところ、ごく少ない業者しかないということで、この前観光課とつないだところでございます。ぜひ、そういうところも含めた中で協議をしていただきたいと思います。

次は、障がい者アートについて質問します。

今回の市制100周年記念行事として行った障がい者アートに関連した事業で、当事者であるアーティスト及びアート事業を核にした障がい者、就労支援事業関係者とのよい関係性を構築することができたと思っています。この記念事業をきっかけに、障がい者アートの親御さん等から、作成したアートで事業ができないかとの相談を受け、市長を交えて申

出に賛同していただいた市内の宿泊事業者において、障がい者アートの展示及び販売が可能となるブースが宿泊施設に設けていける運びとなりました。これは、障がい者が描いたアート作品が製品として販売され、当事者の収入につながることであれば、親亡き後の問題に関しての一助にもなると考えています。

今後も、障がい者アートによる事業展開に希望が持てるまちづくりとなる事業が考えられると思いますが、担当課はどのように考えているかということと、あのとき、たまたま市長と宿泊業者と、こういう障がい者アートというのがあるんだということで、それならば旅館・ホテルで一回扱ってみようということになりました。この前の中央公民館であった、あれにも参加してもらいました。行政はできるところはここまでと、展示するところまでと、あとは民間が利用してください、そのとおりだと思いますので、民間で4月の1日をめどに始めようとしていますので、ぜひともまたそのときは宣伝含めて協力してもらいたいと思いますが、担当課はどのようにお考えですか。

○障害福祉課長（大久保智） お答えいたします。

今回の事業において、地域に多くの障がいアーティストが存在し、その作品や作品に込められたメッセージに共鳴する、地域に存在するプレーヤーがいることを確認でき、本課が考えていた以上のアートを通した動きも感じております。障がいアーティストの作品を通した新たなムーブメントを狙った事業でありましたので、いろいろなプレーヤーによる障がい者アートを利用した事業を発展していただくことが、レガシーであると捉えております。

○11番（安部一郎） 次に、別府市の歴史探訪史跡巡りについて質問します。

資料の2を御覧ください。別府市の文化財の一覧です。別府市の文化財の一覧の冒頭に、長野市長が書いてる文章をちょっと読み上げますね。

地域を磨き、別府の誇りを創生する。別府市長長野恭紘。私は、まちまもりこそまちづくりであり、別府の歴史・伝統・文化・産業を磨き続けることが、別府の誇りを再建し、別府の新たな誇りを創生するに違いないと確信しています。別府市の歴史・伝統文化・産業を磨くこと、すなわち、私たちが暮らす地域の宝を磨くことです。現場を・歩き、市民の皆さんに寄り添い、別府を世界に冠たる別府として、別府の誇りを将来の世代に引き継ぎたいと決意しています。別府市ホームページの別府市総合計画後期基本計画策定にからの抜粋でございました。

では質問に入ります。別府市の歴史探訪史跡巡りについて、教育委員会の取組をちょっと紹介したいと思います。教育委員会では、史跡マップを作成しています。ここに具体的な資料なんですけど、史跡マップというのがありまして、湯けむり景観散策マップ、何とこれ英語版での解説もあります。あわせて、実相寺古墳マップ、こういうのもつくられています。私がこれらの資料を基に、観光のまち歩きルートに十分対応できる資料となっていますので、観光課とぜひ連携されて、ルートづくり、あわせてこういう各課に眠った資料がたくさんありますので観光に利用していただきたいと思います。

今回、歴史的建築物である旧平尾邸を手に入れました。ここを訪れる人たちは、このような歴史に興味がある人たちと思うので、旧平尾邸を集積地にして情報発信にしてはどうかと考えますが、いかがですか。

○観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

別府市に残る文化財、史跡などについては本市にとっても貴重な地域資源であり、関心が高い方も多くいることから、観光まちづくりの面でも重要だと考えております。現在、まちづくり団体等が開催するまち歩きの中でも案内をしていただいているほか、別府市の観光ウェブサイト別府たびでも、モデルコースとして歴史的建築物を巡るコースなどを紹介しております。今後も関係部署とも連携し、地域、地域資源を生かした観光振興にも取

り組んでまいります。

また、旧平尾邸につきましても、それ自体が歴史的建築物であり、関心が高い方が訪問することも想定されることから、情報発信していければと考えております。

- 11 番（安部一郎） 教育委員会所管の湯けむり景観散策マップ、実相寺古墳群案内マップ、別府の国県指定の文化財リスト、市有地遺跡地図、公園緑地課の希少植物の分布図、幾らでもある宝物を市民や観光客に周知していただきたいと思います。予算決算特別委員会でも述べましたが、情報発信に工夫をもうちょっとされたほうがいいかと思います。

ここからは、議員として私の意見ですが、予算決算特別委員会では、平尾邸をよくぞ守ってくれたと評価しました。その可能性を述べましたが、吉富議員が言うように、5億円のお金が使われます。あわせて維持管理費も発生します。使い方を間違えると大きな荷物になります。利用については市民の声をもっと拾っていただいて、資料の2をもう一度御覧ください。

別府市にはこのような文化財がたくさんあります。ここに書いているだけで、ナンバー1からナンバー52あります。鬼ノ岩屋古墳や自然、もうありとあらゆることがここに記述されていますので、ここをぜひ一度掘り起こしていただきたいと思います。

それと、先ほどの平尾邸の話ですけど、予算決算特別委員会でもちょっと述べましたが、日出町では的山荘さんですか、大分市のほうでは帆足本家、富春館というんですかね、とても有効利用されて、多分市が保有しても価値あるその倍以上の人があそこに群がって、あそこで消費されて、いろんなところを巡ってという話聞いていますので、ぜひとも平尾邸はそのような形にしていいただきたいと思います。

次に参ります。

商店のキャッシュレスの対応と、零細商店のキャッシュレスの対応と電子化の対応について質問します。

零細企業のキャッシュレス対応はどのようになっていますか。

- 産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

キャッシュレス化の取組については、2019 ラグビーワールドカップの開催に当たり、県による補助制度のほか、本市においても事前に飲食業の方々を中心にアンケート調査を実施した結果を基に、キャッシュレス対応機器導入やメニューの多言語化費用などに対し、一部助成を行ったところです。

さらに、コロナ禍においても、感染対策の観点から、非接触型であるキャッシュレス決済の利用者も増加いたしました。また、過去6回行いました別府市プレミアム付商品券事業におきましても、第5弾、第6弾において電子商品券の導入を行うなど、キャッシュレス決済の普及啓発に努めてまいりました。

経営方針上、現金主義が基本であるという事業者の方が一定数いらっしゃいますが、インバウンドの誘客や観光客の利便性向上のため、事業者の皆様が主体的にキャッシュレス化に取り組んでいただく必要があると考えております。商店街や通り会等から、キャッシュレス化の支援策について御要望がありましたら、市としてもできる限りの対応について関係機関と連携し、検討してまいりたいと考えております。

- 11 番（安部一郎） キャッシュレスのクレジットカードから携帯電話と、どんどん変わっていきますので、それに対応をしていただきたいと思います。

次に、電子化、DX化の対応はどのようになっていますか。

- 産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

電子化につきましては、機器の操作等が苦手な事業者が別府市公式観光情報ウェブサイト別府たびやSNSを活用した広報宣伝等に取り組む場合は、まちなか交流館等において専門家によるサポートを行う予定です。また、現在検討を進めているデジタル地域通貨等

を活用した地域活性化の取組に対しては、商工会議所等と連携を図り、多くの事業者に御参加いただけるよう周知を図ってまいりたいと考えております。

さらに、DXについては、デジタル技術を活用した経営変革の取組であり、企業規模や業種・業界にかかわらず、全ての企業の課題であり、これからの企業の存続、持続的成長において、DXは必要不可欠な取組と認識をしております。多くの中小企業においては、全くの未着手、また一部業務のデジタル化にとどまっている企業が半数以上を占めている状況であり、国も様々な企業DX推進政策に取り組んできているとのことでありますので、今後も国、県による施策等を注視してまいりたいと考えております。

- 11番（安部一郎） 現在は情報発信が全てと言っていいほど、商売にとってもとても重要な案件です。GoTo商店街というイベントが2年前ありました、別府で。そのときに、中心部の2店を除いてほとんどの店でGoogleビジネスに登録いたしました。何が起きたかという、外国人が、例えばうちのお店なんか駅から随分離れてますけど、週に3回は来ますね、外国人の方が。聞くと、Googleビジネスを見て来たということでございます。引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

大型商業施設対策とふるさと納税の返礼について質問します。

鉄輪や上人地区に大型施設の建設が進んでいます。地元商店街への対応についてお伺ひしたい。

- 産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

大規模小売店の新規進出につきましては、本市の市場としての将来性を各社が勘案した結果であると考えております。地元の中小企業や商店街、通り会の振興には、キャッシュレス等のデジタル化の導入に加え、大型店とは一線を画した独自のサービスや取組が求められておりますので、地元中小企業ならではの取組に対し、できる限りの支援を検討してまいりたいと考えております。

- 11番（安部一郎） 予算決算特別委員会でも述べましたが、今回の予算措置には大いに期待しています。私も当事者として、非常に喜んでいます。さらに予算決算特別委員会でも申し上げましたが、一部の意見だけではなく、1回の聞取りではなくて、より多くの意見を聞いて対応していただきたいと思ひます。調査費もしっかりついているようでございますので、商売にはいろんな形態があります。宿泊もその一つであると思ひますので、その辺も踏まえた中の調査をしっかりされて対策をしていただきたいと思ひます。

次に参ります。

政策企画課と産業政策課で、ふるさと納税の取組として、市内の宿泊施設や飲食店、観光施設等でできる主要クーポンを発行していますが、実績はどのようになっていますか。

- 企画戦略部次長（佐藤浩司） お答えいたします。

デジタルクーポンとして取り扱う返礼品は、県外から本市に移住された方がデジタル返礼ポイントシステムを開発し、大分県主催のビジネスチャレンジコンテスト、OITAゼロイチにおいて、HSパートナーズ賞を獲得されたデジタル返礼品ポイントであります。これは、別府市にふるさと納税された方が、別府市内の登録店舗で1ポイント1円で利用できるデジタル返礼品ポイントでございます。本市のふるさと納税のテストマーケティングの返礼品として、令和6年7月より登録しております。現在の登録店舗数は、市内の飲食店や宿泊施設などを含む約70店舗で利用できるようになっております。寄附額は1月末現在で92万円となっております。

- 産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

産業政策課では、NEW BEPPU CITY GUIDEで紹介したスポットのうち、ふるさと納税返礼品の基準に合致し、かつ承諾が得られた店舗において使用できるクーポンを作成しています。令和5年度が22件、クーポンの額で32万7,000円の申込みがあ

りました。

利用された店舗の内訳は、宿泊施設で4件、飲食店6件、アクティビティ施設、温泉施設施設で各1件となっております。令和6年度は2月28日現在20件、クーポンの額で25万5,000円分の申込みがありました。利用された店舗については、年度途中のため、集計ができておりません

○11番（安部一郎） 2つの課が併せてやっている事業ですが、別々にするのではなく、どちらかとしてやられたほうがいいと思いますが、どのように考えていますか。

○企画戦略部次長（佐藤浩司） 本件につきましては、企画戦略部のほうで取りまとめている事業でありますので、今後も引き続き企画戦略部のほうで取り扱っていきたいと思います。

○11番（安部一郎） 先ほど、デジタルポイントの説明を受けました。現状ではちょっと厳しいと言いますけども、1,600万円かけてふるさと納税が初年度約100万円、次年度120万円、使ったお金はその3割ですけど約30万円ずつ、経済効果も非常に薄いです。そして、たしか別府に本社を置いている、デジタルポイントを活用している業者が、今説明があったとおり、92万円あると聞いてます。この方は手数料今ゼロと聞いてます。片や手数料ゼロで92万円、片や1,600万円使って30万円の商品、これはあまりにも乖離があり過ぎて、せっかく地元業者にここまで卓越した業者がいるんでしたら、ここにもっと力をつぎ込むべきかなと思ってますし、今聞いたところ、店舗数も100店をもう上回るような登録者が増えているので、我々商売人から言っても、このお金が我々商売人のところで使われるということが非常に大きなことなので、それもぜひ検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、大型施設と公設市場について、別府市の跡地利用方針について、卸売市場の再整備の方針が示されています。再整備の計画の進捗状況を教えてください。

○産業政策課参事（小野茂行） お答えいたします。

現在の再整備計画では、再整備後において施設面積は減り、使用量は増えるの見込まれています。このことにより、卸売業者の間には、事業継続について不安視する様子がうかがえました。

現在、市では売買参加者からも意見を収集しています。今後は外部の知識経験者を交えた運営協議会に対して市場が置かれている状況を示し、意見を求めたいと考えています。

○11番（安部一郎） 市場を再整備して、道の駅のような機能を持った市場にすることと、市場の本来の機能を上げ、取り扱う商品を増やさないと、流通量は増えないと思います。今後の、そういう意味を含めた整備計画はありますか。

○産業政策課参事（小野茂行） お答えいたします。

一部の市場では、一般の方も買物ができる市民感謝デーが開催されており、その販売は主に仲卸業者によるものです。別府市場には仲卸業者が存在しないため、市場の開放は困難となります。しかし、あり方検討委員会では、市場の一部をオープンにすべきとの提案がなされています。市場を再整備する際は、民間事業者の提案に任せる形になりますが、市場らしいにぎわいを生み出す施設の提案は、重要な要素として整理されるべきと考えています。

○11番（安部一郎） 今質問をした、本来の市場の機能を上げる仕組みが必要かと思います。先日、北九州市の市場の社長に来ていただいて、いろんなアイデアをいただいたと思っています。とても参考になったと思います。市場の開拓が、その方は全てだと言っていました。これからは様々な提案していきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

現在、県外資本のスーパーやホテルがたくさんできています。そのうち何件でもいいか

ら、市場で買物していくお願いもするべきだと思っています。併せてお願いしたいと思います。

次に、質問 11 番参ります。

増え続ける宿泊施設の対応について、別府駅周辺のホテルでは、昼食や夕食を提供しない施設が増えています。夕食難民、昼食難民についてどのように認識していますか、改めて質問します。

○観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

昼食を摂るのが困難な状況があるということですが、一部店舗には行列ができているのを目にする一方、観光客にあまり知られていない店舗もまだまだあります。それらの店の情報を発信し、客の分散化を図ることも必要だと考えております。市の観光ウェブサイト別府たびの中でも、大学生お勧めの多国籍料理、またモーニングスポットなどの特集記事を配信しております。現在は、ホテル・旅館スタッフのお勧めのランチ特集の公開も進めているところであり、SNSと連動した情報提供に取り組んでおります。

また、観光協会ではグルメマップの発行、商工会議所におきましては別府在住外国人お勧めの飲食店をウェブで配信するなど、飲食店の情報発信を積極的に行っていただいております。

○11 番（安部一郎） これも各課の連携ということで、産業政策課が予算措置しました。空き店舗対策というのも入ってました。知つてのとおり、今ソルパセオ銀座はもう飲食店ばかりです。ただし、コロナ以降一軒も潰れていません。それだけやっぱり需要があるということだろうと思います。これも観光課と産業政策課が連携されて、よりよい商店街をつくっていただきたいと同時に、問題解決を図っていただきたいと思います。

次に、リネン、メンテナンスが不足しているという情報が私のところに入っています。今でも建設がまだまだあるようでございます。前回の質問で市長も考えていると言っていました、その後どうなっているのか、現状を教えてくださいたいと思います。

○観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

リネンの問題ですが、旅館・ホテル関係者によりますと、既存の施設については切迫している状況ではないものの、物価高騰の影響は感じているということです。リネン事業者に対しましては、市長より、機会あるごとに業界団体にも投げかけを行っておりますが、具体的な提案というのは行われていないという状況です。いずれにしましても、別府市単独で解決することは困難ですので、宿泊事業者等と情報交換をするとともに、大分県をはじめ各業界団体と連携した対応を行ってまいりたいと考えております。

○11 番（安部一郎） リネンの関係では、福岡の業者がどこかを買収して、この新しくできるホテルに対応するという情報も入っています。何が起きてるかということ、単価が非常に上がっているということです。これも行政として何らかの取組ができるのではないかと思いますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。そういうことです。

次の質問に参ります。

各課の連携について、観光政策は教育委員会、産業政策課をはじめ、様々な部署が関わっている、連動性が必要だと思っています。阿部副市長には、観光戦略会議なるものをつくって、市としての観光戦略をきっちりつくるべきではないかと、かつて提案させてもらいました。あわせて、この各課を連携できるのは、阿部副市長が一番適任かと思いますが、すみません、泉さんとちょっと重なりますけど、本当に私そう思ってます。それで、副市長はどのようにお考えでしょうか。

○副市長（阿部万寿夫） お答えします。

議員御指摘のとおり、部局を横断する連携、各課をまとめる連携、これは大変大事だと思っています。私もそのまとめ役、ハブ機能を担うべく、今後とも進めさせていただきたい

と思います。

またそのために、議員御指摘のような組織を立ち上げること、これも一つの方法、方策ではありますが、それ以上に常日頃から部局を横断した幹部職員たちの横の連携、情報共有が大事だと考えています。幸い、別府市役所には各部長が集まって毎週実施をしております部長会議であるとか、長野市長も参加し、毎月行っております行政経営会議などがございます。このような課を有効に活用しまして、観光も含めた情報共有や意見交換を行いながら、別府市が一体となって、新湯治・ウェルネスの産業化の推進をはじめ、第3期総合戦略に掲げる観光振興施策を推進していきたいと思っております。

- 11 番（安部一郎） 答弁の中にありましたウェルネスの成功は、各課の連携だと思います。各課の連携に合わせて、民間との連携だと思っています。ぜひそのつなぎ手になっていただきたいと思ひますし、そのためには一回下に降りてきて、僕なんかとディスカッションを本当にしていきたいと思ひます。

さっきの産業政策が予算を組んだきっかけも、平場にみんな集まって意見交換したことがスタートだと思ひますので、ぜひ阿部副市長に期待しますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問に参ります。

上下水道局の工事について質問します。上下水道局の工事に対して、市民からの不満が私のところに3件クレームが入っています。資料請求で分かったことですが、この2年間で上下水道局に対する苦情は18件あったとのことですが、あまりにもその対応がちょっと私にはお粗末と考えてます。対応マニュアルが必要と思ひますが、いかがお考えでしょうか。

- 上下水道局工務課長（永井雄一） お答えします。

上下水道局の工事におきましては、職員は適正に対応しておりますが、市民生活の基盤となる上下水道工事に対する苦情は、掘削に伴う騒音や振動に関するもの、工事に伴う交通規制に関するものなど様々なものがあります。工事の際は、施工業者も鋭意努力しておりますが、市民の方から御意見をいただくこともあります。その際には、同じことを繰り返さないよう業者指導を徹底してまいります。

また、経過や対応を職員で共有することで、市民目線に立って、よりよい対応ができるように取り組んでまいります。

- 11 番（安部一郎） 私の感覚で申し訳ないんですけど、工事する人の質が低下しているのではないかなと思ひます。2年間で18件もあるクレームというのはちょっと対応ができてないかなと思ひますね。

それと、いま一度、今言ったこの苦情を、業者の中でどんなクレームが起きているのかというのを共有していただいて、今後に役立てていただきたいと思ひます。そして、この工事によって家の壊れとか、施設の壊れは、別府市が責任を持って対応すべきだと思ひています。事業者がその対応をするんじゃなくて、別府市が契約者、別府市が壊れた家の人と対応するという仕組みに切り替えるべきだと思ひます。聞いたところによると、全て事業者の説明、補償するもしないも、そこに来ている担当者だけの説明、もし補償するにしてもしないにしても、課長級以上の人が出て、ちゃんと断りを言ってやるべきだと思ひます。そのことをお願ひして、この項は終わりと思ひます。

今期はこれが最後の質問となりました。

- 上下水道局長（松屋益治郎） 一言お話しさせてください。

議員言われました18件の苦情、クレームということでございますが、まずそのうちの大多数が交通規制とかいうものもございまして、家に損壊を与える件数はごく僅かでございます。そして対応ということですが、職員は土日、議員御存じだと思いますが、出て

対応しておりますし、課長も自ら進んで行っております。そして、基本的には工事に対して損害が、第三者に出た場合は業者がするという、約款でもうたっております。ただ、その中で相手といろいろ協議の中で、なかなか片付かないときはもちろん業者と市の職員と一緒に話し合っただ対応しておりますので、今後ともそういう形で丁寧な対応をしていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

- 11 番（安部一郎） 答弁に立っていただひて恐縮なんですけど、紙面で 1 回レポートを見せたと思ひます。あれが現状です。それで、今の答弁はるるやっていますように聞こえるんですけど、それは真摯に受け止めて対応してくださいっていうお願ひなので、ここで細かいこと言って、ああだったじゃないか、こうだったじゃないかというやり取りは僕はもうしたくありませんので、あの市民のレポートが全てだと思ひていますので、もう 1 回真摯に受け止めて対応して、市民に寄り添う政治ということなので、ぜひ市民目線に立って、業者目線じゃありませんよ、市民目線に立って事の対応を図っていただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。

最後、ちょっと興奮しましたですけども、今期これが最後になります。来期は質問できるかどうか分かりませんが、分かっているとおりしっかり勉強して、市政のために頑張りたいと思ひます。

- 14 番（三重忠昭） 市民クラブの三重忠昭です。それではもう早速質問に入らせていただきます。

まず、教育行政について、別府市立公立幼稚園の園舎改修工事について、この質問から始めたいと思ひます。

延期となっております就学前教育・保育ビジョンに基づいて、4 月からの新しい年度で、今年の年末からはもう大平山幼稚園、それから南幼稚園、それからべっぷ幼稚園での園児募集というものがなくなります。いよいよ公立幼稚園が 14 園から順次閉園となって 7 園に集約をされていくわけでありまして、まず令和 9 年度以降存続する 7 園のうち、園舎の改修を必要とする幼稚園について、その改修スケジュールがどのようなになっているのかを聞かせてください。

- 教育政策課長（森本悦子） お答えいたします。

朝日幼稚園は、令和 7 年度中に園舎の改修工事を行い、令和 8 年 4 月から新しい園舎を使用する予定でございます。鶴見幼稚園も大規模改修を行う計画で、令和 7 年度に鶴見小学校空き教室を仮設園舎として整備するとともに、新園舎の設計業務に着手します。その後新園舎の改修工事を行い、令和 9 年 4 月に新しい園舎を使用できるように計画を進めてまいります。

そのほかの園につきましては、令和 7 年度から 8 年度にかけて、保育室の増設など、それぞれの園に必要な整備を計画しております。

- 14 番（三重忠昭） 分かりました。大規模改修としては新年度から朝日幼稚園、そしてその後は鶴見幼稚園、そしてそのほかの園においては整備の計画がされているということで分かりました。

ビジョンで公立幼稚園の役割も明記をされたわけでありまして、そこで質問ですけども、この園舎改修の整備計画を考える、そして進めるに当たって、その公立幼稚園の役割をはじめどのような点に配慮して進めていくのか、それをどう設計に反映させていくのか、その部分を聞かせてください。

- 教育政策課長（森本悦子） お答えいたします。

園舎改修の計画に当たりましては、就学前教育・保育ビジョンにも示されておりますように、公立幼稚園の役割である幼稚園教育要領に基づいた幼稚園教育の実践、特別な支援や配慮が必要な子どもやその保護者への支援、これらを実現すること、そして将来的に複

数年保育を実施するために、4歳児の受入れを視野に入れ、そのために必要な施設の整備を検討しております。

具体的には、保育室やトイレの増設、スロープの設置、段差を解消し、バリアをなくす、バリアフリー化を図るといった内容でございます。

- 14番（三重忠昭） ぜひよろしくお願いいたします。就学前教育・保育ビジョンの策定に当たっては、これからの別府市における教育や保育、そして別府市の現状や課題、それから将来推計を基にこれからの望ましい将来像、未来志向を持って取り組んでいくということが言われておりましたので、ぜひ公立幼稚園においてもその役割を果たせるような園の改修を行っていただきたいというふうに思います。

それと、最近の議会でもよく放課後デイサービスに係る補正予算が度々計上されていたわけですが、そのことから分かるように、特別に支援を要する子どもたちも増えているということです。そのことから、公立幼稚園においてその子どもたちの受皿、そしてその教育が求められているわけですから、そういったところに配慮した施設整備が重要だと考えています。

また、今答弁にもありましたけど、複数年保育の実施を、実支援を拡大していくということで、それについては、今東山は既に行っておりますけれども、これから朝日、それから境川幼稚園で先行的に実施をするわけであり、そのための改修もちろん必要ですけども、ただあえて、ここで一つだけちょっと指摘をしておきたいのが、やはり同じ公立幼稚園の中において、この複数年保育を実施するところとしないところがやっぱりあってはいけないというふうに思っていますので、できるだけそれは全園でも行えるように、強くお願いをしておきたいというふうに思います。いずれにしても、いろんな制約もあって一遍に改修をしていくというのはなかなか難しいというのは理解をしております。しっかりと今後を見据えて、取組を進めていっていただきたいと思います。

それでは、次の質問に入りますけれども、その整備を進めていく上でやはり重要なのは、実際に現場で子どもたちの教育であったり保育であったり、そして保護者たちからの声を聞いている現場教職員の意見が重要になってくるというふうに思ってますけども、その意見がどのぐらい取り入れられているのかを聞かせてください。

- 教育政策課長（森本悦子） お答えいたします。

現在進行しております朝日幼稚園の改修設計に当たりましては、改修を行う当該園の園長、それから主任教諭との協議を重ねるほか、幼稚園教諭全体会と意見交換を行いました。安全面、生活面、教育的配慮、園運営など様々な観点から御意見を伺い、改善策について協議し、対応を決定をいたしました。

- 14番（三重忠昭） 今後も引き続き、現場サイドの意見をしっかりと聞いていただきながら改修工事進めていってもらいたいと思います。やっぱり日々、子どもたちの様子を見ながら、教育に関わっている現場教職員の声というのは、ある意味では子どもたちの声であったり思いであるわけですから、ぜひそのところをよろしくお願いいたします。

それと、改修や移転に伴って、今教職員の働き方改革も言われてますけども、日常業務とは別の業務がやっぱり当然発生してくるわけで、そこら辺について現場教職員の負担軽減、どのように配慮されているのか聞かせてください。

- 教育政策課長（森本悦子） お答えいたします。

大規模改修には、備品の移転や廃棄などの業務が発生をいたします。現場職員でなければ判断ができない業務と外部委託等によって省力化が図れる業務、それらを区別しまして、極力現場職員への負担がかからないように配慮しております。

- 14番（三重忠昭） よろしくよろしくお願いいたします。

それでは次の質問ですけども、改修に当たって、仮園舎として利用したスペースであっ

たり、これから閉園をしていく幼稚園の園舎、そういったものはどのように今後活用していくのかを聞かせてください。

○教育政策課長（森本悦子） お答えいたします。

まず、朝日幼稚園の仮設園舎であります朝日小学校旧給食室は、多様化する避難所ニーズに対応するための活用を考えております。鶴見幼稚園の仮設園舎は、鶴見小学校の普通教室に戻します。閉園する7つの幼稚園舎の利活用につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。

○14番（三重忠昭） 保護者や地域のニーズもいろいろあると思いますけれども、やはりこの仮園舎、それから閉園する園舎の活用とかに当たっては、第一にやっぱり幼稚園に通う子どもたちのことを考えていただきたいなというふうに思ってます。

例えば、朝日幼稚園については私も地元で近くに住んでますんで、幼稚園の施設状況、学校の状況なんかというのは自分なりに把握をしているつもりですけども、やっぱり幼稚園教育では子どもたちが遊びを通じて学んでいく、子どもたちには園庭をとにかく元気に走り回って、いろんな経験、体験を通じて学んでいってほしいというふうに思ってます。ただ実際には、敷地も限られてますし、別府の地形上どうしても敷地に大きな高低差ができてしまいます。朝日ももう例外ではありませんけども、園庭に大きな段差があって、遊び場であったり、遊具設置場所の確保、さらには子どもたちの安全を考えると、その段差の解消というのも今後考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思ってます。

それと、これは朝日だけに限りませんが、今児童クラブの施設の数がかなり増えているという状況の中で、例えば先ほどの仮園舎の部分であったりとか、閉園する園舎、こういった部分の利活用については、今後場合によっては児童クラブとの協議というのも必要になってくるのかなというふうには思っておりますので、ぜひそのところも検討課題としてお願いをしたいと思います。

それともう一点、通園路の安全対策ですね、複数年行うところでは当然園児数が増加をしていくということ、また集約されるところにおいては中学校区、今までより広く、いわゆる校区が広がりますから、送迎の増加も非常に見込まれるんじゃないかなというふうに思っております。教育長さんも市長さんも朝日校区ですから、よく御存じだと思いますけど、この朝日幼稚園の正門の前のいわゆる縦道、時間帯一方通行になってますけども、ここやっぱり朝なんかは非常に子どもを送迎する保護者の方々の通行量というのがものすごく多いんですね。東側から西側に向かっての一方通行になってますから、ある意味子どもたちの背面から車が上ってくるわけです。私もいつもどきどきしながら、事故が起きないといいなと思いつつ、安全協会に行ってちょっと安全を喚起するのぼりをもらってきて、電柱にちょっとくくりつけをさせてもらったり、私も定期的には校区内で安全活動をさせていただいておりますけれども、やはりそこら辺の安全対策、場合によっては警察になるかどこになるか分かりませんが、カラー舗装したりとか、スピードを抑制するようなポールを立てたりとか、こういった交通安全対策というのも必要になろうかと思っておりますので、今後も検討課題としてよろしく願います。

最後まとめますけどね、いずれにしてもこの修学前教育・保育ビジョンが、いよいよ新年度からスタートしていくわけで、今日は施設のハード面について質問しましたけども、人の配置などのソフト面は、スタートの年に当たって、私も長年議会で取り上げてきましたけれども、教育委員会、それから教育長の御尽力、そして何よりも市長の英断で人の配置、正規職員を採用していただいたということ、本当に感謝を申し上げたいと思います。現場サイドも大変喜んでおります。今後も引き続き、人の配置も含め、そしてハード面も含め整備を進めていっていただきたいと思います。

別府市は市制施行100周年の年で、別府の公立幼稚園、100年以上の長い歴史がある1

校1園制度、これが新たなスタートの年になったわけですね。これがまた何年後かに、14園から7園に減ったけど、公立幼稚園、すばらしい幼稚園になったねというふうに言えるように、ぜひそんな幼稚園づくりをしていただきたいというふうに思いますし、現場も頑張ってますし、私も一緒に知恵を出しながら頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次の学校給食についての質問をさせていただきます。

学校給食については、全国的に2022年、23年度の小中学校の給食における1食平均のカロリーが、物価高騰などで低下傾向にあるという話を聞きました。そして、九州沖縄8県のうち、少なくとも6県で国の基準値を下回る値で提供されていたことが判明をし、22年度データでは大分県も下回っていたということでした。

そこで質問になりますけれども、別府市の状況はどのようになっていますか。

○教育政策課長（森本悦子） お答えいたします。

文部科学省が定める学校給食摂取基準は、学校給食で摂取することが望ましい栄養量を算出した数値でございます。これは全国的な平均値を示したものですので、この適用に当たりましては、児童生徒の個々の生活活動等の実態や地域の実情等に十分配慮して弾力的に運用することと明記をされております。小学生8歳から9歳は650キロカロリー、中学生12歳から14歳では830キロカロリーと示されているものです。

学校給食の熱量については、例えば通常の御飯、牛乳に加えて、塩サバ、豚汁、かぼす和えの献立の際には基準値には達しておりませんが、かぼす空揚げ、別府地獄鍋、みかんの献立では基準値を十分満たすといった具合に、日々の献立によって差がございます。パンや御飯の主食の量を増やせば、熱量は簡単に増やすことはできますけれども、別府市では子どもたちに必要なエネルギー量と、過去の残菜量のデータを基に総合的に判断をして、主食の量を決定をしております。

また、夏場や運動会練習の時期には子どもたちの食欲が落ちて残菜の量が増える傾向にありますので、例えば冷たいサラダやデザート、そしてスパイスを効かせたおかずなどを提供するなど、数字上の基準値を満たすだけではなく、子どもたちに必要な栄養素をしっかり摂取してもらえよう献立を工夫しております。

今後も、子どもたちの個々の実態や日々の活動などを踏まえて、弾力的な献立の立案に努めてまいります。

○14番（三重忠昭） ありがとうございます。ふだんから子どもたちの成長であったり、おいしい給食、それから栄養を考えて頑張っている栄養士さんをはじめ職員の皆さんには本当に頭が下がる思いであります。それだけでも本当に日常大変なのに、ここ近年の物価高で食材の値上がりであったり、またこの摂取基準の算出の参考となる成分表が、20年度から改定をされたということで、そういう中でやりくりをしている、大変苦慮されているというふうに感じております。

先般、大分合同新聞でしたかね、別府市でも県の助成事業を使って、ジビエ料理の給食を提供する取組もされているというふうなことが出て、私も読みましたが、食育、それからジビエの需要拡大にもつながっているということでした。先ほど答弁言われたように、本当カロリーの数値だけでなく、季節や子どもの体調なども考えながら、様々な献立や食材を工夫しながら給食を提供していることが分かりました。本当にありがたいことだというふうに思ってます。

次の質問になりますけれども、そんないろんな工夫をされながら取組を進めているわけですが、提供される給食のカロリーや内容のチェックはどのような形で行っているのかを聞かせてください。

○教育政策課長（森本悦子） お答えいたします。

給食の献立は学校給食センターの栄養士が学校給食摂取基準を基に、子どもたちの活動実態や季節感、行事食などにも配慮した、栄養も熱量もバランスのよい献立を立案しております。

給食の味や品質の確認につきましては、２段階で行っております。まず、調理室内でセンター所長や栄養士が切り方や調理手順、完成した際の味や量、匂い、色合いなどを確認をして、各学校へ配送します。学校到着後は、子どもたちが喫食をする 30 分前までに各学校の学校長が届いた給食を実際に食べてみて、量がちょうどよいか、時間が経過した後の味や匂い、色合いなどが適切であるかを確認しております。

○ 14 番（三重忠昭） ありがとうございます。今後も引き続きよろしく願いいたします。

それでは次の質問に入りますけれども、物価高騰であったり、人件費の高騰が、本当にいろんなところに影響を及ぼしているわけですが、学校給食も例外ではなくて、以前他県で、給食や学食を請け負う業者がその影響で給食事業を一部止めたという報道がありました。別府市の学校給食においても、物価高騰であったり光熱水費、人件費の高騰などによってどのような影響が生じているのか、委託業者の運営に支障を来してはいるのではないかなというふうにちょっと心配になるわけですが、どのような状況でしょうか。

○ 教育政策課長（森本悦子） お答えいたします。

別府市学校給食センターは、開業当初から調理と配送を業者に委託をしており、これら業務を担う職員の人件費は委託料の中に含まれております。

調理業務は、保護者からいただきました給食費を基に市が調達をした食材を用いて、委託業者職員が調理を行っております。

光熱水費は、市が予算に計上して毎月支払いを行いますので、物価高騰が委託業者の運営に直接的に影響を及ぼす状況には至っておりません。現在、食材費の高騰に対して 1 か月当たり幼稚園児、小学生は 500 円、中学生は 530 円の補助をし、その額を給食費に上乗せをして食材を調達することで、質や量のバランスを維持し、栄養価の充足を図るとともに、定期的にデザートなどの提供も可能となっております。

○ 14 番（三重忠昭） 分かりました。委託業者のほうには影響を及ぼしていないということで、少し安心をしました。また食材の高騰についても、国の補助が終了した後も、市の単費でしっかりと補助して継続して給食の質や量を維持しているということで、率直にありがたいなというふうに思っております。

次の質問になりますけれども、最近国において、給食費の無償化が一応平成 26 年度に小学校から始まるというようなことが方針が出されました。そう言うものの、別府市は国に先んじて、令和 4 年 10 月から、保護者の給食費の負担軽減として給食費保護者負担軽減事業を行っていますが、まずはその事業に要する経費の推移がどのようになっているのかを聞かせてください。

○ 教育政策課長（森本悦子） お答えいたします。

給食費保護者負担軽減事業は令和 4 年 10 月から実施し、今年度で 3 年目となります。決算額は令和 4 年度下半期分で 8,782 万 2,761 円、令和 5 年度 1 億 5,776 万 1,239 円、令和 6 年度の決算見込額は約 1 億 6,600 万円でございます。

令和 6 年度の見込額の内訳は、幼稚園分で約 800 万円、私立学校分で約 770 万円、公立小中学校分で約 1 億 5,000 万円でございます。

○ 14 番（三重忠昭） ありがとうございます。現在、第 1 子、第 2 子が半額、そして第 3 子目以降が全額ということで、本当に国に先んじてこういうような取組をさせていただいていることに感謝を申し上げたいと思いますし、その財源となっている競輪事業からの繰入れ、これも本当競輪事業管理者の上田さん、もうお礼を申し上げたいというふうに思いますし、これを教育長、それから市長も予算措置をいただいているということで、これも本当

に私もいろんなところ行ったら保護者の方から言われました。もう本当にありがたい事業だということで、本当に感謝の言葉をたくさん聞きました。

今後、政府が示した学校給食無償化の動きについてはどのようになっていくか、ちょっとまだ不透明な部分がありますけれども、この動きをどのように捉えているのか、考えを聞かせてもらえますか。

○教育政策課長（森本悦子） お答えいたします。

現在、本市の給食費保護者負担軽減事業は、競輪事業特別会計の収益を充てて実施しております。食材費高騰対策の補助を上乗せをした給食費相当分を完全公費で賄うとなれば、毎年約3億4,000万円の経費が恒常的に必要となります。本市では学校給食は学校指導要領における教育課程上の学校教育活動として位置づけられておりますので、学校教育での基礎的経費である学校給食費は、国の責任において財源措置を講じることについて、これまであらゆる機会を捉えて一貫して国に要望してまいりました。政府の給食無償化の動きは、このような要望の実態、それから物価高騰、子育て世代の支援と社会状況を背景にしたものというふうに考えております。

○14番（三重忠昭） 分かりました。本当に給食無償化が最終的にどのようになるのか、まだ今のところ本当に不透明なことが多いです。私もちょっと情報不足かもしれませんが、果たしてこれが例えば義務制だけになるのか、私立の学校まで入るのか分かりませんし、給食費そのものもやっぱり地域格差がありますから、実際仮に無償化として国からお金が出るようになった場合に、じゃあどのぐらいのお金が下りてくるのかというのの不透明ですし、もしかしたら県であったり市の負担分も出てくるんじゃないかなというふうに思います。そういうことを考えれば、場合によっては今よりも逆に市の持出し分が増えてくる、そんな動きになってくるのかなというふうにも感じているところもあります。

いずれにしても、給食はもう本当食育や、食事を給食でしかまともに食べられない子どもの貧困への対応など、本当様々な側面もあります。また給食費とか、例えば修学旅行であったり、教材にかかる費用であったり、制服など保護者が負担を実際していながら、全体像がなかなか見えにくい教育支出を隠れ教育費というような呼ばれ方もしてはしますが、やっぱり子どもたちの教育に関わる支出というのは、可能な限り公費で補っていくことができればいいなというふうに私自身は感じています。今では、親の経済格差が子どもの教育格差にもつながっていて、もうそれは致し方がないんだという、ある意味自己責任だという、何か半ば諦めというか、そういった風潮もあるように見受けられますけど、やっぱり私はそれではいけないというふうに思ってます。

別府市も、人の配置を含めて、教室や体育館の空調整備、それから給食費の補助事業であったり、本当にいろんな教育施策に取り組んでいただいております。仮に国の給食費が無償化によって、これまで給食費に充てられていた競輪事業からの財源に余裕が出た場合は、それ以外でも様々な財源を活用して、やっぱり子どもたちの教育に使っていただきたいと思いますというふうに思ってます。

昨日、競輪をよくされる阿部真一議員も、競輪で売上げが上がった分をぜひ子どもたちの教育に使ってほしいというようなことも言ってましたし、私も本当に同じ思いです。私、競輪しないんですけども、やっぱり子どもたちに使われるのであれば、もちろん競輪事業の推進もそうですけれども、子どもたちに使われるのであれば、競輪に行ってみようかなというふうに思ってます。ぜひ、上田管理者にはお願いをしたいと思います。

それと、教育長さんと部長さんにも一個お願いなんですけどね。議会があるときに、管理者の上田さんが結構早くこの議会棟に来られて、ちょっと居場所がないのかどうかちよっと私分かんないですけど、よく会派室の前の机の椅子に座ってたり、もう早くこの議場の中に来てずっと開会されるのを待ってるんですよ。だからよかったら教育委員

会のどっかに一室を、控室つくっていただいてコーヒーでも出していただければ、また教育予算の拡充につながっていくんじゃないかなというふうに思ってますんで、ひとつよろしく願いをいたします。

それでは、教育行政の質問はここで終わります。

それでは、最後の防災行政について質問に入ります。

まず最初の備蓄について、これはアレルギー対応食を中心にちょっと質問をしたいと思いますが、47 の都道府県所在地調査で、アレルギー対応食を全ての指定避難所に備蓄しているとした市や区が、半数に満たないといった調査結果を知りました。そこで、この備蓄について、アレルギー対応食を、別府市ではどのような備蓄状況になっているのかを聞かせてください。

○防災危機管理課長（中村幸次） お答えいたします。

別府市では、災害時に備えた備蓄物資の支給対象者を 2 万 181 人と想定しております。これは、大分県の災害時備蓄物資等に関する基本方針に基づきまして、別府市の人口に東日本大震災時の避難者数の人口割合であります 17.5% を乗じた最大避難者数を算出したものであります。

アレルギー対応食につきましては、厚生労働省指定の特定原材料 28 品目を含まないアルファ米おかゆ、アルファ米カレーライスセット、クッキーを備蓄しております。これらは内閣府の避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針に基づき、調達しております。

しかしながら、全てのアレルギーに対応できるわけではなく、個々のアレルギーに応じた食品の確保が課題となっております。そのため、アレルギーをお持ちの方には、事前の備え、自助の部分をお願いするとともに、今後の備蓄計画の中で対応の充実を図っていきたいと考えております。

○14 番（三重忠昭） 分かりました。アレルギーのある方にとっては、やはりいざといったときのことを考えて、自助の部分ですね、平時から備えていくことももちろん大切だと思います。

今、答弁では厚生労働省指定の特定原材料を含まないアレルギー対応食は備蓄できるということでしたけども、例えば福島市であったり徳島市などでは、このアレルギー対応の希望者を事前にリスト化している、そんな自治体もあるというふうに聞きました。やはり対応食がないと、食事だけでなく健康への影響にもつながっていきます。先日 3 月 11 日は東日本大震災からちょうど 14 年目を迎えましたけども、この東日本大震災のときも、食物アレルギーの子どもが避難所の食事に手をつけなかったことに対して大人から注意をされたり、空腹に耐えられずアレルギー原因を含む食べ物を口にして、重い症状を起こした子どももいたということでした。今後もこの備蓄計画で、対応の充実をぜひとも図っていただきたいというふうに思います。

それでは次の質問ですけども、それでは実際に災害が発生した際に、発災時の対応はどのようになっていますか。

○防災危機管理課長（中村幸次） お答えいたします。

大規模地震や津波被害等により災害救助法が適用されるような大規模災害が発生し、市内の全ての主要避難所が開設された場合には、備蓄物資を迅速に供給できる体制を整えております。具体的にはあす・べっぷ、鉄輪地獄地帯公園の防災備蓄倉庫、あと内竈防災備蓄倉庫の 3 か所に保管されました備蓄物資を各避難所の状況に応じて配分し、避難者に提供いたします。なお、配布に当たっては、優先順位を考慮しながら、速やかに対応できるよう努めてまいります。

○14 番（三重忠昭） 分かりました。アレルギー対応食などについては、この後孤立可能性

集落の質問の際にもちょっとお聞きをしますけれども、例えば備蓄物資の配送の際に、土砂崩れであったり、道路状況の悪化などで配布できない可能性も出てくるわけで、それに備えた備蓄の分散、こういったことも考えておく必要があると考えています。きめの細かい対応が可能になるよう、努めていっていただきたいと思います。

それでは次の質問ですけれども、その備蓄物資を食物アレルギー対応食品ですね、備蓄物資を管理する部署と、このアレルギー対応など健康管理する部署との連携はどのようになってますか。

○防災危機管理課長（中村幸次） お答えいたします。

健康推進課は大規模災害時に別府市地域防災計画に基づき、衛生医療班として活動し、被災者への健康相談、あと保健指導等を実施することとなっております。防災危機管理課と健康推進課は、備蓄物資の種類やアレルギー対応食の内容について情報共有を行っており、保健師等を通じて、被災者の健康状態を把握しながら、必要な食料支援を行う体制を構築しています。

○14番（三重忠昭） 分かりました。先ほど申し上げた、事前にリストづくりができるのであれば、そういうことも考えてもらいたいと思いますし、例えば避難所を開設して長期に及びそうであれば、避難所を開設する際に避難に来られた住民に受付をする際に、このアレルギー対応食のニーズ調査ができるような準備をしていくことも重要ではないかなというふうに考えております。もし、そういうことがまだ計画の中で決まってないようであれば、今後の検討を課題としていただけたらなというふうに思ってます。

それでは次の質問で、これは所管する教育委員会との連携になるのかと思いますけれども、給食センター、それからアレルギー対応調理場の活用や職員との連携はどのようになっているか聞かせてください。

○防災危機管理課長（中村幸次） お答えいたします。

大規模災害発生時に、給食センターやアレルギー対応調理場が被災せず、稼働可能な場合は、別府市地域防災計画に基づきまして、学校給食センター等を活用した炊出しを実施することを想定しております。学校給食センターには、給食用に常時約1,000キログラムの白米が保管されており、これはコンビニのおにぎりの大きさと例えますと、約1万7,000個分に相当いたします。また、避難所における備蓄食料のアレルギー対応検討に際し、食の備蓄や調達に当たっては学校給食センターの栄養士と連携し、適切な物資を選定し、調達を行います。

○14番（三重忠昭） 給食センターであったりアレルギー対応調理場が被災をしなかった、稼働可能な場合という前提になるんですけども、ただ給食センターにおいては、先日、自宅のほうにも来ましたが防災マップですか、あれを見れば当然給食センターは土砂災害警戒区域に入っている状況もあります。2つの、その建屋が壊れていなくても、例えば水や電源などが使えない状況も出てくることも考えられますし、給食センターの調理の熱源は都市ガスであるというふうに聞いてます。アレルギー対応調理場はオール電化であるということを考えれば、熱源、ガスであったり、電気がダウンすれば当然非常用電源などを準備していくことも重要になってくると考えます。

今回の補正で移動式ガスの回転釜ですか、これの購入費用も上がっていましたが、例えば釜でお湯を沸かしてレトルト食品を調理する際にも、ガスが必要になったりとか、大量の水が必要になってくるわけでありまして、聞いたところによるとガスについては体育館の空調整備を使って、災害のときに役立てられるというふうなことも聞きました。いずれにしてもそういう熱源であったり、水等の備蓄も、しっかりと備蓄できるように考えていっていただきたいと思います、計画に入れていっていただきたいと思いますというふうに思います。

それでは、次の孤立可能性集落についてお聞きしますけれども、災害時の孤立可能性集

落の現状、別府市はどのようになっていますか。

○防災危機管理課長（中村幸次） お答えいたします。

本市には 58 の集落が存在し、そのうち内成、天間、枝郷など 23 の集落が災害時に孤立する可能性があります。孤立の要因といたしましては、地震や風水害に伴います土砂災害による道路の損壊や土砂の堆積が主なものとされております。これにより一時的に交通が途絶する可能性があるため、事前の備えと早期避難の周知を進めております。

○14 番（三重忠昭） それでは、当該地域の避難所の状況、備蓄状況はどのようになっていますか。

○防災危機管理課長（中村幸次） お答えいたします。

当該地域の避難所としては、最寄りの公民館や東山小中学校が指定されております。ただし、一部の集落では避難所までの距離があるため、早期の避難行動を促進し、被害が発生する前に安全な場所へ移動していただきたいと思っております。

また、備蓄物資については、避難所の規模やスペースの制約により、十分な量や種類を確保できていない状況もありますが、飲料水、食料、毛布、簡易トイレ等を可能な限り確保に努めてまいります。

○14 番（三重忠昭） 分かりました。備蓄物資の充実に、また努めていっていただきたいと思っております。

災害時の孤立可能性集落への対応として、分散備蓄であったり、物資の輸送はどのようなになっているのかを聞かせてください。

○防災局長（大野高之） お答えいたします。

台風や大雨など進行型災害の場合には、避難所開設時に市職員が事前に物資を輸送し、供給体制を確保いたします。一方で、地震など突発的な大災害時には、道路状況を確認しながら、可能な限り速やかに各避難所へ物資を届ける計画となっております。

しかしながら、現状ではヘリコプターの駐機スペースや、衛星電話等の通信手段が整備されておらず、道路が寸断された場合の対応が課題となっております。そのため、孤立集落対策として令和 7 年度当初予算において、東山、天間地区の備蓄倉庫設置費用を計上しております。

○14 番（三重忠昭） 本年度予算で、備蓄倉庫の設置費用を計上されているということであり、それは本当にありがとうございます。あとはヘリコプターの駐機スペースであったり衛星電話等の通信手段、こういうのももちろん大事になると思いますので、そこら辺の今後の対応もお願いをしていきたいと思っております。

孤立可能性集落、このほかにも例えばもう平時から幹線道路に出るまでの生活道路が遮断をされるということも考えられますので、斜面崩壊を防ぐための優先的な面対策であったり、そういったことも考えていく必要があるのかなというふうに思っています。

ここまで本当にいろいろと聞きましたけども、この防災・減災対応はやっぱりなかなか難しいなというふうに正直思っています。想定をしていたとはいえ、実際にそのとおりにならないことがやっぱり多いですし、何をやったら正解かと、何をやったらゴールかというのもやっぱりないというふうに思っています。課題に向き合って、対応に当たる危機管理課の職員の皆さんも本当に大変だと思います。ただそう言うものの、防災・減災、今南海トラフ地震の発生率も上がっているということを考えれば、備えを緩めるわけにはいかないというふうに感じてますので、少しでも住民ニーズに即した、また地域や生活環境に応じた情報提供や対応策などにこれからも努めていっていただきたいというふうに思っています。もちろん、公助の手が回らないところを自助・共助が支えることで、被害を最小限に食い止めることも大切であるというふうに感じてますので、私も防災士の一人として、ふだんから防災・減災に対する意識を高く持って、地域の中で、また別府市の中でも取り

組んでいきたいなというふうに思ってます。

それでは、もうこの項の最後の質問になりますけども、災害時の安否不明者の公表について質問いたします。安否不明者について、別府市としてはどのように考えているのか、聞かせてください。

○防災危機管理課長（中村幸次） お答えいたします。

別府市は、大分県の災害時における安否不明者の氏名等の公表に関する方針に基づきまして、公表の判断を行います。安否不明者とは、行方不明となる疑いのある者と定義されており、災害時における安否不明者の個人情報の取扱いにつきましては、個人情報保護法及び防災分野における個人情報の取扱いに関する指針にのっとりまして、氏名等を公表することが効率的な救助・捜査活動に資することと、市町村において住民台帳の閲覧制限等が措置されていないことに該当すると判断する場合は、氏名等を公表いたします。氏名等とは、氏名、住所、年齢、性別、被害状況等または死因を定義としております。

○14番（三重忠昭） 分かりました。別府市は状況に応じて公表をするということですね。ただ、公表に当たっては、例えばDV被害者であったり、ストーカー被害者など加害者に居場所を突き止められて危険にさらされる可能性もありますから、住民基本台帳に閲覧制限がかかっている場合は公表をしないという配慮が必要だと思います。

ただ、聞いたところによると、中には閲覧制限をかけてはいないんだけど、警察などに相談をされているケースもあるといふに聞いておりますので、そういったことを考えると、把握をする難しさであったりとか、公表前のその判断、非常に難しさがあるのかなというふうに感じてますけども、今後もそういったところにも配慮しながら、災害時の迅速な判断につながるよう、個人情報の活用については適宜内容等を踏まえて検討していただきたいというふうに思います。

あと5分ほど頑張れば、私で終わるのかなと思ってますけど、この安否不明者の公表については、御存じの方もおられると思いますけども、これまで自治体の対応は分かっていたんですね。しかし2021年の7月に、別府市の姉妹都市である熱海市で起きた土石流災害で、安否不明者の公表を行ったことによって、リストに載っている人が存在しているよということが県の対策本部ですか、そちらのほうにどんどん情報が寄せられたということ、それによって早い段階で捜索や救助活動の範囲を絞り込むことができたということでした。

それとまた逆に、2015年の関東東北豪雨では、自治体によって公表が分かれたため、実際には避難所に逃げていたのに、公表されていなかったために、自衛隊や消防、警察が避難者が判明するまでずっと捜索が続いていったということでありました。

そういったことから、今回国が効率的な人命救助を進めるために共通のルールを示したということでしたので、今回質問を取り上げさせていただきました。いずれにしても、この個人情報の取扱いについては、今回は災害時における取扱いで取り上げましたが、その一方で、行き過ぎたプライバシーがかえって地域とのつながりを難しくしていったんじゃないかというような声もあるというふうに聞いております。私もそう感じているところもあります。これからやはり、少子高齢人口減少社会の進展の中で個人情報の取扱い、活用については、一度考えるとき、実際もうそういう議論をされてるのかもしれないですけども、そういう議論も必要になってくるのかなというふうに思ってますので、また私も機会を見ながら一般質問等で取り上げていきたいというふうに思ってます。

私の質問を終わります。

○7番（小野佳子） 公明党の小野佳子です。それでは、通告に従いまして質問を始めさせていただきます。

まず初めに、防災士についてです。

今年1月17日で阪神淡路大震災から30年がたちます。近年、大規模災害が頻発し、南海トラフ巨大地震の発生も懸念される中、多くの命を救うために様々な防災・減災対策がなされております。当時9,000人が命を落とし、災害関連死という言葉も広がり、問題視されております。昨年の能登半島地震でも、犠牲者の過半数が災害関連死で亡くなるなど課題が残っております。避難所での生活は環境の変化に伴い、心身ともに過度のストレスが生じ、体調を崩してしまいます。いざ災害が発生したときには、地域の防災リーダーとして活動が期待される防災士の資格を持った方々の活動が、災害時には大きな役割を果たしております。県では地域の防災力向上のため、各自治会、自治防災組織に1人以上の防災士の配置を目指し、防災士資格取得試験を実施しておりますが、防災士としての活動分野や活動について伺います。

○防災危機管理課長（中村幸次） お答えいたします。

現在、別府市内には399名の防災士がいらっしゃいます。防災士は、自助・共助・協働を基本理念とし、社会の様々な場面で防災力を高めることが期待される方々でございます。日本防災士機構が認証する資格で、防災に関する知識や技能を身につけていることが特徴です。防災士の皆様には、例えば自主防災組織の防災訓練の企画や自治会長の補佐役として、地域の方々に防災情報を伝える役割を担っていただいております。また、災害が発生した際には、避難所の運営や調整を行う人材の育成にも関わっていただいております。

さらに別府市では、毎年、別府市連合防災協議会が主催いたします防災活動推進地域、通称モデル地区と言っているんですけども、これを選定いたしまして、地域単位での訓練を行っております。この訓練では、防災士の方々に企画や住民の皆さんへの指導をお願いしています。

○7番（小野佳子） 2月16日に南モデル地区避難所運営訓練として南小学校で行われ、私も参加してまいりました。訓練内容は、本部、総務班、被災者班など8班で構成された避難所運営委員会が、地震発生から約1週間に起こることが予測される様々な場面に応じて対応するもので、約300名の方が参加されてまいりました。

ここでも防災士として活動が生かされたと思いますが、市として防災士に求めていることは何でしょうか、伺います。

○防災危機管理課長（中村幸次） お答えいたします。

本市では、資格取得後も実技を中心といたしましたスキルアップ研修を受講していただく取組を進めております。知識や技術をさらに高めてもらうことで、災害時の中心的存在を担っていただける人材育成に努めております。各地域に防災リーダーが存在し、それらの方々のネットワークを市内に構築することで、より強固な防災体制を構築することを目的としております。

○7番（小野佳子） 別府市はスキルアップ研修の取組など果敢に進めておりますので、取得後の資格を持った方々のスキルアップも流れをつくっていただいて本当にありがたいと思います。

それでは、防災士資格所得について、流れを伺います。

○防災危機管理課長（中村幸次） お答えいたします。

自主防災会の防災力を高めるには、市内にお住まいの方で自主防災会の推薦を受けた方には、公費で防災士の資格を取得していただける制度がございます。資格を取るには、まず防災士育成研修を受講し、その後防災士資格取得試験を受けていただきます。さらに救急救命講習も受けていただき、試験に合格すると、防災士として認証されます。

○7番（小野佳子） それでは、防災士資格所得への補助制度について伺います。

○防災危機管理課長（中村幸次） お答えいたします。

大分県では、防災士の資格を取得するには幾つかの費用がかかります。具体的には防災

士教本代が4,000円、防災士資格取得試験の受講料といたしまして3,000円、防災士認証登録料が5,000円、研修費1万7,000円で、合計2万9,000円となります。ただし、先ほどお話ししたとおり、市内にお住まいで自主防災会の推薦を受けた方は公費負担の対象となり、自己負担なしで資格を取得できます。この制度を活用し、多くの方が防災士資格を取得され、防災士として活躍していただけるよう、引き続き支援していきたいと考えております。

- 7番（小野佳子） この補助制度について、自主防災会の推薦がないと補助制度を受けられない現状にあります。防災士育成研修は、日々の生活や地域の安全にも直接役立つ家庭や地域、職場で防災・減災に貢献できる内容を学びます。昨年私も受講させていただき、2日間みっちり学びました。自主防災会の推薦を受けないと公費負担の対象とならないとのことでしたが、推薦をもらうことがなかなか難しく、自治会との連携が、仕事の関係上で関わりがない方々もたくさんいらっしゃいます。また、若い方が防災に携わることはとても大切だと思っておりますので、自治会長が顔の見える方を推薦をし、支援をしてもらう意味では即戦力となりますが、一人でも多くの方がこの防災士を受けれるような仕組みができればと思っております。

実際に避難誘導や救援活動、避難所開設などで重要な役割を担い、全国でもその活動が広がっております。正しい知識と技能の普及は最も重要と思いますが、チャンスがあれば一人でも多くの方に学んでいただきたいと思います。地域防災を担う人材を増やすために、裾野を広げ、自主防災会の推薦なしでも補助制度を受け入れることはできないのでしょうか。市の考えを伺います。

- 防災局長（大野高之） お答えいたします。

現在の補助制度にある自主防災会の推薦が必要となっている背景には、先ほどの課長の答弁の繰返しとなりますが、各地域に防災リーダーが存在し、地域ごとのネットワークを構築することで、より強固な防災体制を整えることを目的としております。それには、防災士となられる方は、地域と密接につながっていることが重要であると考えております。ただし、議員御提案のようにより多くの方々に補助制度を活用していただき、防災士の裾野を広げることも重要と考えますので、今後は自主防災会の意見も十分に伺いながら補助制度を運用してまいりたいと考えております。

- 7番（小野佳子） 国は現在、災害対策の司令塔として、防災庁を2026年に創設するための準備を進めております。今後、激甚化する災害に向けてあらゆる対策が進みますが、現場ですぐに活動に対応していくのは地域の皆様方です。少しでもこの研修に触れ、地域の担い手となり、この防災士取得が地域へのつながりのきっかけになるのではないかと考えております。他市でも、防災士資格取得希望者への補助制度を導入している自治体も増えております。ほかには、ジュニア防災士の養成に力を入れ、小中高校生に受講補助を出している自治体もあると聞いております。今後、防災士の活動がさらに加速していくことを願って、この質問を終わらせていただきます。

それでは赤ちゃんの駅についてです。

2023年に、別府駅構内に赤ちゃんの駅がオープンいたしました。陸の窓口である別府駅にできたことで話題となり、駅の構内に専用スペースとして設置されたのは大分県で初めてでした。完全個室型の授乳室が2個設置されております。私もたびたび様子を見に行きますが、オープンスペースでとても明るく、安心して利用しているママ・パパたちを見るととてもうれしくなります。さすが観光都市別府ならではのサービスだと、誇らしく感じております。ありがとうございます。

子育て世代が安心して外出、旅行が楽しめるためにも、別府市全体でますます協力していく必要があると思います。そこで、赤ちゃんの駅の役割と利用状況を伺います。

○次長兼子育て支援課長（中西郁夫） お答えします。

別府市が誰もが旅行を楽しむことができるユニバーサルツーリズムを推進する上で、高齢者や障がいのある方だけでなく、妊産婦や乳幼児連れの子育て世帯が何らかの不自由を感じることはないよう、ＪＲ別府駅の改札口の横にあります観光案内所跡に、授乳、離乳食、おむつ替えなど安心して行うことができる完全個室型の授乳室とキッズ用マットなどを配置したキッズスペースを整備し、令和５年８月に赤ちゃんの駅がオープンしました。

個室型の授乳室の利用者でございますが、令和７年２月末までに延べ１,７３２件、１日平均３件の実績がございます。休憩スペースのみの利用もございます。こちらは集計しておりませんが、かなり、私も見たことがあるんですけども、御利用いただいている方がいらっしやいまして、にぎわっている様子を伺うことができました。

○７番（小野佳子） では、この赤ちゃんの駅の管理方法はどうなっていますか、御説明ください。

○次長兼子育て支援課長（中西郁夫） お答えします。

利用時間は毎日午前９時３０分から午後５時３０分までとなっております。鍵の施錠や設備の管理につきましては、隣にあります観光案内のWANDER COMPASSを運営しておりますB－b i z L I N Kに委託しております。

また、清掃につきましては毎日ＪＲ駅の清掃業者に委託しております。

○７番（小野佳子） この赤ちゃん駅がオープンして以降、いろいろな部分で改修されたようですが、その内容と改修の経緯について伺います。

○次長兼子育て支援課長（中西郁夫） お答えします。

オープン後ですが、利用者の方からのお声をいただき、令和６年３月に洗面台とミルク用の給湯設備を設置いたしました。

○７番（小野佳子） 日本では、体重が２,５００グラム未満で生まれてくる低出生体重児の割合が約１０人に１人と言われております。そんな中、低出生体重児の家族を支える孤立感や不安を解消し、母親たちを支援する一環として、リトルベビーハンドブックも全国都道府県で運用されております。体重２,５００グラム未満の低出生体重児、リトルベビーは母乳を与えることが推奨されておりますので、低出生体重児の赤ちゃんが、入院中は搾乳をし、母乳を病院に届けております。入院中の我が子に母乳を届けることは、母親の体にとっても大切なことなのです。私も下の娘を出産した際に、一緒に退院できずに母乳を病院に届けた経験があります。また、産後間もなく職場に復帰するお母さんも増える中、母乳をあげる母親には搾乳できる環境整備はとても重要だと思います。

なぜ搾乳が必要なのか、ここでちょっと説明させていただきます。母乳は乳房内から排出された分だけ新たに母乳が作れる仕組みとなっているので、赤ちゃんを置いて外出する際、例えば結婚式の参加だったり、出張だったり、様々な理由で赤ちゃんに直接授乳ができないときは、定期的に搾乳することによって母乳分泌量の維持が期待でき、まずは乳房の張り防止になります。母乳の分泌を維持するために外出先で搾乳し、移動中に母乳を保存し、赤ちゃんのために母乳を持ち帰ることができます。搾乳のために授乳室に入ると、子どもがいないのにどうしてという視線を感じ、肩身の狭い思いをすることになります。実際に自分もその時期がありましたので、実感をしております。その当時は、今のような授乳室の配慮はなく、多分トイレで搾乳をしている方々ばかりだったと思います。

そこで、別府駅構内の赤ちゃんの駅や登録施設の授乳室にも搾乳可能のマークを掲示することにより、より安心して搾乳ができる環境整備ができると思います。これは全国的に使っている、搾乳ができますというマークです。こういったマークを施設の入り口にすることによって、より搾乳をするお母さん方が安心して利用できると思います。

このマークを表示することを別府市にもお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○次長兼子育て支援課長（中西郁夫） お答えします。

母親が搾乳のために赤ちゃんの駅を利用していただくことは何も問題ございませんが、赤ちゃんを連れていないお母さんが搾乳のために気兼ねなく赤ちゃんの駅を利用できるように、搾乳での利用が可能であることを表示してまいりたいと考えます。

また、市内にはＪＲの別府駅の赤ちゃんの駅以外にも、市に登録している施設が34か所ございます。市のホームページや子育てガイドブックにも登録施設一覧とマップで紹介をさせていただいてますが、これらの施設の設置者の皆さんに趣旨を理解していただき、多くの施設で搾乳についての表示ができるようにしたいと考えております。

○7番（小野佳子） 県内、大分市の一覧表の中で搾乳ができるという表示はありましたので、私も見に行ったんですが、やはりこのマークがなされておりませんでしたので、やはり別府において、観光の陸の窓口であるＪＲ構内にこのような施設を設置したことが、まずは子育てに優しい別府の表われでありますので、この施設が利用する皆様にとって役割を果たしていくのかなと思います。今後も利用しやすい施設として、利用者が気兼ねなく安心して利用できるように管理運営をよろしく願いいたします。

○議長（加藤信康） 休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

○副議長（日名子敦子） 再開いたします。

○7番（小野佳子） 午前に引き続き、質問に入ります。

皆さんは、オストメイトを御存じでしょうか。様々な病気や事故などにより、おなかに排せつのためのストーマ、人工肛門、人工膀胱を造設した人をオストメイトといいます。ストーマからの排せつの管理に用いられるのがストーマ用具であり、ストーマには括約筋、言わば直腸と肛門の周りを取り囲んでいる、肛門を開け閉めをする働きをする筋肉がないため、ストーマ用具等をおなかに貼って排せつをコントロールいたします。装着することによって、手術前と同じように社会生活を送ることができますが、外見では分かりづらい内部障害であるため、社会的理解が十分に進んでいない部分があります。

今回、排せつ管理支援用具、ストーマ用具を利用している方より御相談をいただきました。膀胱機能障害を患い、障害者手帳4級を持っております。現在は仕事をしながら、日常生活用具給付のストーマ装具の申請をし、市の基準額内の助成を受けております。そこで、日常生活用具給付等の事業の概要について、まずは伺います。

○障害福祉課長（大久保智） お答えいたします。

障がい者等の日常生活がより円滑に行われるための用具を給付または貸与すること等により、福祉の増進に資することを目的とした事業となります。

○7番（小野佳子） 日常生活用具には様々なものがあると思いますが、その中の排せつ管理支援用具のストーマ装具を装着するオストメイトの方の人数は把握しておりますでしょうか。

○障害福祉課長（大久保智） 障害手帳所持者として、膀胱機能障害、直腸機能障害の方でストーマ造設とされている方の数値となりますが、令和7年1月1日現在で149名となっております。

○7番（小野佳子） 自治体によっては、災害時に備えてストーマを所管部署にストックするサービスがあると聞いておりますが、別府市においてこのサービスを実施していますでしょうか、お伺いします。

○障害福祉課長（大久保智） お答えいたします。

令和4年4月1日から、災害時用ストーマ装具の預かり制度を運用しております。

○7番（小野佳子） では、ストックしている方はその中で何名いらっしゃいますか。

また、どのくらいの期間分を預かっているか、保管期間も含めて教えてください。

○障害福祉課長（大久保智） お答えいたします。

令和7年2月末現在において、5名の方の、それぞれおおむね1週間分をお預かりいたしております。保管期間は1年間となっております。

○7番（小野佳子） 御相談いただいた方はストーマ装具の助成を受けておりますが、採尿パック以外にも必要なアルコール消毒、採尿パックを肌に貼るため、皮膚保護の保湿剤、ストーマを貼る伸縮性テープ、剥がすためのスプレー等、ほかにも必要な商品を購入しなければならず、公費の基準額以内では賄えずに自己負担をしています。原材料費の高騰などに伴い、商品の値上げもあり、自己負担額も増えているのが現状です。

別府市における給付の基準額はどのぐらいになってますでしょうか。

○障害福祉課長（大久保智） お答えいたします。

ストーマには消化器系と尿路系がございまして、消化器系は月額8,858円、尿路系は月額1万1,639円となっております。

○7番（小野佳子） 県下で言えば、2年前に大分市が消化器系は月額9,500円、尿路系は月額1万2,500円に改定し、ほか中津市、宇佐市、日田市、豊後高田市の4市も給付基準額の見直しを行っております。姫島村においては、消化器系が1万4,000円、尿路系が2万1,000円となっております。

令和4年のオストメイトの生活実態調査によれば、83.8%の方が給付基準額を不足しており、全国平均の不足額は月に3,920円との結果となり、前回のデータと比較して増えておりました。不足と感じる割合も20%も増加しており、オストメイトの負担は大きくのしかかっているのが現実です。日本オストミー協会の大分県支部、迫野支部長さんにお話を伺いに行っていました。ストーマ装具は全て異なっており、一人として同じものはありません。使っている尿管、サイズ、肌の状態、体型やストーマ周辺の腹部の硬さなど様々です。災害時用ストーマ装具の預かり制度が実施されているのも納得しましたが、ストック用には1週間分のストーマが必要となりますので、オストメイトの方の負担も大きくなります。大分県支部では、一昨年、令和5年12月に、日常生活用具給付事業における排せつ管理支援用具に関する要望書、給付基準額見直しについて別府市長に提出しておりました。

別府市の基準額改正についてのお考えをお伺いいたします。

○障害福祉課長（大久保智） お答えいたします。

本事業は、障害者総合支援法による市町村が行う地域生活支援事業の中の必須事業となっております。近隣市町村との均衡や業界団体等の要望等、総合的に判断して、適切に改定作業を行います。

○7番（小野佳子） オストメイトの方は常にストーマ装具を身につけなければならない生活ですので、たまった排せつ物はトイレで処理をする必要があります。ストーマ装具はおなかに貼り付けているため、一般的なトイレでは排せつ処理をしようとすると、前かがみや中腰の姿勢を維持する必要があり、無理な姿勢は体に負担もかかりますし、便座や衣服を汚してしまう可能性もあります。2006年にバリアフリー新法が施行されるなど、社会的な動きもあり、公共施設にオストメイト対応トイレが全国的に設置されていきました。庁舎でも1階フロアに設置されておりますが、行き先々でのオストメイト対応トイレもまだまだ少なく、外出を控えてしまうとも、その方はおっしゃっておりました。また、飲料の摂取もどうしても控えてしまうともおっしゃっておりました。

冒頭にもお話ししましたが、オストメイトの方は外見では分かりづらい内部障害であるため、社会的理解が十分に進んでいない部分があり、日常生活において精神的負担が様々な場面で想定されます。近年の物価高騰による経済的負担を少しでも和らげることができ

ればと思っております。他市の給付基準見直しを参考に、別府市においても早い段階での検討をお願いして、この質問を終わります。よろしくお願いします。

それでは、東別府駅の環境美化についてでございます。

東別府駅は、明治44年11月1日に浜脇停車場として開業し、昭和9年に今の東別府駅となりました。駅舎は木造平家建て瓦ぶき屋根と白壁で、両サイドにひさしを配したオーソドックスな造りです。ホーム側にもひさしを設けているため、一見二重屋根のような外見であります。正面玄関の入り口のつり扉と取っ手金具、高さ3メートルの天井からつり下げたランプの傘など、まさに時代が止まった駅などであるとも記されておりました。平成15年2月5日に東別府駅母屋は、建築当時の様式が残されているものとして市の有形文化財に指定されております。そして平成16年に全面的な改修がなされました。その東別府駅は、JR九州の駅体制の見直しによって、2022年3月12日に無人化されましたが、地域の要望もあり、先輩議員の尽力により、2022年5月9日より委託業務がスタートしております。

そこでお尋ねをいたします。委託業務の内容、現状について伺います。

○企画戦略部次長（佐藤浩司） お答えいたします。

管理は別府鉄道OB友の会に業務委託しております。業務の時間は月曜から金曜の朝6時30分から10時30分の4時間で、東別府駅に人員1名を配置しております。

業務の内容は、駅業務として、発車時刻の案内や運賃案内、乗車券の回収、不足運賃の収受、払戻しの対応、そして駅待合室、ホームの床面の清掃、跨線橋などはほうきを用いた目視できるごみの撤去など、簡易な清掃業務となります。駅舎周辺及びトイレ清掃につきましては、別府駅職員が週1回清掃を行っているという状況でございます。

○7番（小野佳子） 無人化が解消され、早朝の集中して混み合う時間の見守りは利用者にとっても安心です。実際に管理している方に話を伺ってまいりました。

1日430人余りの乗り降りがあり、その中の7割が朝の6時半から10時半の通勤・通学の利用となることから、この4時間が委託の時間となっているようです。何より人がいることで安心であり、乗客に声をかけている光景を見たときに、安全の確保には欠かせない存在であると感じました。ただ、業務委託範囲が、駅のホーム、跨線橋、待合室とのことでした。

そこでお尋ねをいたします。改札より外側の清掃業務はどうなっておりますでしょうか。

○企画戦略部次長（佐藤浩司） お答えいたします。

施設の所有者はJR九州となっておりますので、JR九州でございます。

○7番（小野佳子） 今回、地域の方より御相談をいただきました。その方は長年ボランティア活動で東別府駅の階段下の草むしりを続けてきたのですが、コロナ禍や高齢化もあり、定期的に活動ができなくなってきたとのことでした。昨年、私は東別府駅前を走行中に、草むしりをしている御婦人がいたことを話すと、まさにその方本人でありました。ホーム、改札、待合室は清掃されておりますが、改札を出てから道路までの階段や石垣の植木の管理はとても大変と伺いました。現在は年に一度、10月14日の鉄道の日を記念して、OBの10名の方々と清掃活動をしております。また、地域の女性部の方々が年2回実施しておりますが、桜の花が散る頃から11月までの間は落ち葉の清掃に苦戦しているとのことでした。改札を出てからの業務は入っていないため、善意で時間より早く入り清掃していただいているとの現状を伺いました。

市制100周年の節目を迎えた別府市において、これからの100年を見据え、東別府駅周辺の整備は今後必要だと思います。南部復興に伴い、楠銀天街のアーケード撤去や道路の整備を行い、新しいまちづくりがスタートしました。また、浜脇南部地域の活性化に大きな役割を担う洋館のゲストハウス平尾邸も、新たな別府の観光拠点として整備をされます。

これからますます南部地域が活性化し、経済効果を生み出そうとする中、最寄りの駅として東別府駅の役割も大きいものとなります。

また、東別府駅は知る方も多いと思いますが、2007年の恋空の撮影が行われたり、2023年には別府温泉を舞台に、短編映画の撮影場所に東別府駅が登場しております。この情緒ある100年以上も前に建てられた木造駅舎を求めて、鉄道マニアの方が全国から多く東別府に立ち寄り、写真に収めているそうです。このよき時代の歴史ある駅舎が別府市の観光名所となるためにも、周辺環境美化は必要不可欠だと思っております。この東別府駅の在り方にもさらに、現在の業務委託も市が大きく関わって対応していただいておりますが、さらに行政が関わっていく必要があると感じております。今後、東別府駅を大切に維持管理をし、新たな観光名所となる価値のある建造物ですので、委託管理内容の見直しも含めて、市の考えを伺います。

○企画戦略部次長（佐藤浩司） お答えいたします。

施設全体の所有者は、先ほど言いましたとおりJR九州でありますので、業務委託の範囲を超える部分につきましてはJR九州が行うものと考えております。駅舎の外回りの清掃や駅舎の周辺の管理の徹底につきましては、JR九州に引き続き要望してまいりますが、日豊本線高速・複線化大分県期成同盟会の場におきましても、JR九州に対して要望してまいりたいと考えております。

○7番（小野佳子） そういった場で要望していただけるということはとてもありがたいですので、何とぞよろしくお願いします。

それでは、併せて別大国道から別府に入り東別府駅手前、左手にあります、ようこそ別府の花壇について質問いたします。

皆さん、あの花壇は御存じでしょうか。この花壇は私が幼少の頃から存在しており、大分市に住んでいた際、別府に来るたびに、別府に入って一番に出迎えてくれるメッセージにわくわくした記憶がございます。今回御相談をいただき、別府観光に重要な施設であると思い、何点か質問をいたします。

花壇の設置の経緯と現在の維持管理について、お伺いをします。

○建設部参事兼公園緑地課長（橋本和久） お答えいたします。

この花壇につきましては、約60年前の1巡目の大分国体のときに設置された花壇というふうに聞いています。このJR用地にあります花壇につきましては、花の植え込みと、周辺の除草につきまして公園緑地課が管理しておりました。

○7番（小野佳子） 観光バスや商業目的、様々な目的で別府市の入り口である東別府の維持はとても重要です。ちょうど信号機の停止場所に花壇が存在しますが、私が感じるのに、以前に比べて花壇も寂しくなっているのではないかなと感じております。観光客を迎えるには、せっかくの歴史と時代を感じる昔ながらの花壇があるにもかかわらず、寂しく感じております。JR用地ということで難しいとは思いますが、観光に寄与するための取組などはありますでしょうか。

○建設部参事兼公園緑地課長（橋本和久） お答えいたします。

現在、花の植替えと、のり面の除草につきましては今までと変わらず年2回公園緑地課が行っていきまして、今後も行っていく予定でございます。

東別府の入り口につきましては、大型の広告看板が今現在たくさん建っていきまして、以前に比べて花壇が目立ちにくくなっているという状況でございますが、この花壇も60年間、大分から別府に入る人を迎えてた花壇でございまして、その花壇を見て別府に来たと感じる人もたくさんいらっしゃると思いますので、今後とも大型広告に負けないように、このレトロな花壇を引き続き維持管理していきたいというふうに考えております。

○7番（小野佳子） ありがとうございます。せっかくの花壇ですので、また花の種類とか

いろいろ検討していただいて、少しでも華やかに見えるように御検討いただきたいと思います。

東別府駅周辺の整備については、今回の御相談で私も気づかされました。市民の移動手段の確保を目的としたコミュニティバス、湯けむりライドシェアの経由地にも東別府駅はなっております。今後、東別府駅内に宿泊施設の計画もあると聞いておりますので、ますます利用が増える観光の場所となることは間違いありません。今後とも行政が関わっていただき、少しでもよい方向に改善していただければと期待をして、この質問を終わります。

それでは、最後の質問となります。別府市地域公共交通計画についてでございます。

この項目については、私なりに質問させていただきます。この計画策定は、私が議員になる前の2022年6月から2027年9月までの5か年計画でつくられております。計画の冒頭には、本市は市民をはじめ国内外からの観光客、留学生など、多様な文化が共生する広域的な拠点都市であり、都市を支える公共交通サービスは、通学、通勤、通院や買物、観光・ビジネス客の移動などに必要な大切な財産です。しかし、自家用車での生活行動、観光行動の定着、ライフスタイル、ニーズの多様化、コロナ禍での経営環境悪化などにより、存続が難しくなっており、本計画を通じて多様な関係者との連携を強化し、誰もが便利で快適に移動できる持続可能な公共交通の実現に向けた取組を推進します、とあります。私も関心を持ち、その内容を読ませていただきました。今年はちょうど5か年計画の中間点に位置しております。その進捗状況も含めてお尋ねをいたします。

1つ目は、まちが目指す将来像、公共交通が果たすべき役割。2つ目は、公共交通を取り巻く現状と課題。3つ目が基本的な方針となっておりますが、この3つ目の方針を踏まえて、計画の目標として具体的な項目も示されておりました。目標の1つ目が、利用しやすく、持続可能な市内ネットワークの最適化。目標の2つ目が、市民、来訪者が利用しやすい利用環境の充実。目標の3つ目が多様な移動ニーズに対応した幹線交通の持続活性化。目標の4つ目が、多様な関係者との連携を通じた利用促進、情報提供の充実と、4項目の目標を掲げて、それぞれの目標ごとに具体的な指標も設定されています。

その上で、上記の目標を達成するまでの事業も示されておりますが、かなりの実績もあると思いますが、この2年半での進捗状況が分かる範囲で結構ですので、お答えを願えればと思います。よろしくお願いします。

○企画戦略部次長（佐藤浩司） 地域公共交通計画は、公共交通の利用者や市民などの移動パターンやニーズを適切に把握診断し、本市にとって望ましい持続可能な公共交通ネットワークの全体像を提示する計画となっております。この計画を推進するため、本年度から既存の路線バスと新たな移動手段であります湯けむりライドシェアとの交通結節点の整備や、市民などへのアンケート調査などを通して、市民ニーズの把握に努め、公共交通の改善に向けた取組を行っている状況でございます。

○7番（小野佳子） 目標2の市民、来訪者が利用しやすい利用環境の充実に向けての目標を達成するための事業に、幹線交通と接続する交通結節機能の強化、主要な乗り場、車両等の環境整備が上がっております。交通結節機能とは、複数の交通手段をつなぐ場所、またはその施設を示します。バスターミナルや駅前広場などが交通結節点と代表的にはなっております。

私は以前、観光バスの乗り場や観光地に行くバス乗り場を聞かれることが頻繁にありました。空港行きのバス乗り場は答えられても、それ以外の乗り場は全く分かっていなかったもので、その当時、駅構内にあった観光案内所に即して案内おりました。観光業に就いていた時期は、最寄りから出発する観光バス、観光名所へのアクセスは把握しておりましたので、その都度説明をしておりましたが、近くのデパート内のインフォメーションやバス

業者の乗り場を案内しておりました。その当時、不親切な案内になっていたと感じております。今はネット社会で予約も取れますし、便利にはなっておりますが、観光地であるのに観光バスの出発場所がばらばらです。湯布院、城島高原パークへは駅裏から、空港行きや福岡行き高速バスとよのくに号は別府北浜2番乗り場から、別府地獄巡りは、別府駅東口と亀の井バスの北浜バスセンターから、観光快速バスゆふりんは別府北浜1番乗り場からと、口頭での説明は本当に大変でしたし、観光客にとってはとても不便です。実際市民も分かっていませんし、事実とても分かりづらいです。

この目標を達成するまでの事業として、幹線交通と接続する交通結節機能の強化の説明に、幹線交通と接続する交通結節点の待合環境、情報、誘導などの強化とあります。このことについてのお考え、また今後の構想があればお聞かせください。

- 企画戦略部次長（佐藤浩司） 地域公共交通計画の交通結節点につきましては、幹線道路と接続する交通結節点の待合環境や情報提供などの交通結節点機能を強化させることや、乗継ぎによる利便性の向上などが主なものとなることから、主に交通事業者側での取組になるものと考えております。これまでも交通事業者と個別に協議はしておりますが、公共交通活性化協議会や共創プラットフォームにおきましても、同様の議論をしてみたいと考えております。

- 7番（小野佳子） 私はこの項目を読んで、これはまさしく交通拠点となる機能を備えた、交通センター的なバスターミナルのことだと思いました。大分市も、大分駅前にターミナル機能を有した路面型の大分駅前バス乗り場がございます。観光客からの声は一番に「分かりづらい」です。これを解消すれば、バス利用者も増えていき、新たな県外からの移動手段である高速バス、また観光バス路線の増加へもつながっていくと考えます。別府市には今後必要だと考えます。

私も市長の考えを聞く場面が、この議会ではしかございませんので、最後に市長のお考えがあれば、この構想についてお聞かせを願えればと思います。

- 市長（長野恭紘） すみません、油断しておりました。

特に南部地域の公共交通、一生懸命我々もやっているつもりであります。今、議員の先ほどの指摘で、全体的に非常に分かりにくいというようなお言葉がありました。現在においては随分その点に関しては改善されてるんじゃないかというふうに思いますが、いずれにしても、現代は人口減少のフェーズに入っていると。そういう中で、やっぱり一つのことを動かしてもなかなかその一つのことだけでは充足しないというふうなことがあると思います。バスであったり、JRであったり、それからタクシー、最近はライドシェアということで、本当に高齢化ということは、障害をお持ちでなくても、なかなか別府の場合は特色としてはやっぱり坂道があるというようなこともありますし、そういうことを考えていくと、決して距離とかそういったことだけで交通空白を語ることはできないというふうに思いますので、そういったこともしっかり加味しながら、できる限り皆さん方の要望に沿えるように、皆さん方ができるだけ、100%というのはなかなかできないかもしれませんが、できる限り皆さん方の声をお聞きをして、しっかりとその要望に応えられるように、全てのそれぞれのベストマッチングな、そういう公共交通をつくっていくということがやっぱり大事なことだと思いますので、しっかりその声に応えていきたいというふうに思います。

- 7番（小野佳子） 市長、ありがとうございます。これからの別府市がさらに快適性や利便性の向上につながり、観光客が、やっぱり交通手段が不便というのは観光客にとっても一番の分かりづらさだったり、限られた時間の中で観光していく上ではとてもマイナスになっていくと思いますので、観光客が便利で、また行きたいって思っただけのようなまちづくりを今後とも願っておりますので、よろしくお願いします。

今年度最後の一般質問を終え、ちょっとほっとしております。また来年度、令和7年度も何とぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○3番(中村 悟) 創る未来の会、中村悟です。昨日に引き続き、今日は一般質問をさせていただきます。

では、質問に入る前に議長、大項目の1の(3)、「来年度の実証事業詳細について」と、大項目の2の(2)、「おおいた子育てほっとクーポン事業終了について」につきましては、昨日の委員会の質疑や聞き取りの中で理解ができましたので私からは割愛したいのですが、よろしいでしょうか。

○副議長(日名子敦子) 許可します。

○3番(中村 悟) ありがとうございます。では質問に入ります。

昨日も、少子化という言葉が議場にて聞かれました。社人研の出生低位推計によると、2070年には日本の人口は8,024万人になるというデータが出ています。これは今よりも日本の人口が3分の1減るということです。そして、特に減少するのは年少人口であり、また生産年齢人口と言われる方たちです。その影響として、相対的に年金や医療費などの社会保障費が増え、現役世代の税負担はさらに増えることが予測をされます。

また、建設業界、保育業界、教育業界、特に介護業界において成り手不足が加速をしています。ICTの活用だけでは許容できないほどに、需要と供給のバランスが崩れていると言えらると思います。人口減少を少しでも食い止める取組は必須ですし、一方で、個人の豊かさの指標である1人当たりのGDPは維持をすべきですが、残念ながら人口減少を食い止めるには至っておらず、2023年に経済協力開発機構加盟38か国中、日本は22位と、比較できる1980年以降で最も低く、韓国に抜かれてしまいました。

私たちの愛するまち別府市においては、別府ウェルネス産後ケアや高校生までの医療費一部助成や学校給食費保護者負担軽減事業など、積極的に子育て支援施策を実行し、また、新湯治・ウェルネス事業等で別府市全体の収入を増やし、市税収入増加につなげ、別府市民のサービスの維持向上につなげる取組を果敢に進めています。少子化を少しでも食い止めて、現役世代の税負担を抑え、かつ市民サービスを維持できるかどうかは、我々政治家の責任だと思っています。先週は公立中学校の卒業式、来週月曜日は小学校の卒業式です。子どもたちは未来に希望を持って、次のステージに進みます。その目の輝きを曇らせることがないように、常に未来に希望が持てる社会をつくる責任が我々にはあると思います。一議員である私も自覚を持って、緊張感を持って取り組んでいきたいと思っています。

前置きが長くなりましたが、それでは質問に入ります。

1、別府ウェルネス産後ケア事業ZUTTOについて、今年度の実証事業の詳細について答弁をお願いします。

○こども家庭課長(内田千乃) お答えいたします。

令和6年度は別府市民のうち、1歳未満の子どもを持つ母親と子ども40組を対象とし、実施しました。また、対象者のどなたでも利用しやすいよう、上限2万円の宿泊費の補助を行いました。周知期間が短かったものの、募集40組に対し、延べ81組からの申込みをいただきました。

実施につきましては、協力いただいた宿泊施設11施設のうち、利用者から申込みがあった9施設において、令和7年1月から2月にかけて、1回の定員を3組程度とし、平日の1泊2日のプランを計14回行っております。

○3番(中村 悟) 昨年度の実証事業では、募集6組に対して応募者数22組、キャンセルがあり、結果として5組の実施でした。それを鑑みると、今年度は募集40組に対して応募者数延べ81組と、昨年度に比べると応募者数は4倍弱と、注目度の高さがうかがえると思います。私も個人的に1月15日、1月17日、2月5日の計3回別府ウェルネス産後

ケア事業ZUTTOの視察に行ってみいました。私が視察をした施設では、1棟貸切り対応の旅館や客室備付きの温泉がある施設など、産後のお母さんに寄り添った対応をされていました。何人かの利用されたお父さんお母さんと直接お話をすることがありましたが、ある方は、久々にゆっくり1人でお風呂に入れた。癒やされたし、別府温泉のすばらしさを再認識できたとおっしゃっていました。また、久しぶりに兄弟児とゆっくり話したり、お出かけをする時間が取れた、最近下の子にかかりっ放しで、上の子に取り組む時間が持てないことが気にかかっていた、上の子にとってもよい機会になったという言葉や、別府市外のお友達にZUTTOについて話したら、うちのまちにはないから羨ましいな、別府いいなと言われたなど、多くの賛美の声が実際に聞かれました。また、どなたも最後に、こんな事業があるんだったらもう一人頑張りたいと思ったと言われていました。

私は、お母さん方の生の声を聞いて、別府ウェルネス産後ケア事業ZUTTOは別府ならではの、全国に誇れる事業になると確信をしています。また、別府市の少子化対策に大いに寄与することができると思います。

そこで、さらに今年度の事業の詳細をお聞きをします。今年度事業で、宿泊ホテルと産後ケア実施施設が違うパターンもありましたが、実際に運営をしてみていかがだったでしょうか、答弁を求めます。

○こども家庭課長（内田千乃） お答えいたします。

この事業全体についての満足度は非常によいとの感想をいただきましたが、宿泊施設と子どもを預かる実施施設が離れていると、夜間の預かりは気持ち的に不安を感じられたようです。

○3番（中村 悟） 市として、宿泊施設と子ども預かり施設が離れている施設も可能とすることで、実施施設の増加を図り、利用者の選択肢を増やすという狙いもあったと推察されますが、やはり問題点としては、利用者の不安につながる状況も一部ではあったということです。これは、来年度の事業においても十分考慮すべき点だと思います。今後の検討をお願いいたします。

それでは次の質問です。今回予約の取り方についてスムーズにいきましたでしょうか、答弁を求めます。

○こども家庭課長（内田千乃） お答えいたします。

令和6年度は事業改善を目指し、旅行業法に基づく免許を持つ事業者へ委託をしました。このことにより、宿泊の予約、同伴者やオプションに関することなどを事業者が取りまとめ、宿泊施設に連絡するという運営方法にしたことから、特に問題はございませんでした。

○3番（中村 悟） 宿泊予約の詳細についても、事業者が取りまとめたことで、宿泊施設においてもトラブルがなかったということで理解をしました。

では実際に事業を実施する中で、予期せぬトラブル等ありませんでしたでしょうか、答弁を求めます。

○こども家庭課長（内田千乃） お答えいたします。

トラブルは特になかったと聞いておりますが、子どもの預かりで、人見知り、場所見知りのため泣き過ぎて、お迎えに来てもらった事例や、当日子どもが発熱し、病院を受診していただいた事例等がありました。いずれも必要な措置等を行った上で、対応いたしております。

○3番（中村 悟） 私が実際に視察に行った際にも、お子さんが発熱をされたというケースがありましたが、現場では冷静に迅速に適切な対応を取られていたと思います。

では、次の質問です。利用者アンケート結果と効果についてお伺いします。

今回利用された方の感想など、反応について答弁を求めます。

○こども家庭課長（内田千乃） お答えいたします。

現在、受注者が事業実施報告書を取りまとめているところでございます。集計はこれからになりますが、御家族と利用された方も多く、感想として子どもを預け、上の子どもとゆっくり接する時間が取れた、スタッフに相談できた、自分の体を見詰め直す時間になったといった声を伺っております。

また、市内のホテル等に泊まる機会がなかったが、この機会にホテルのよさを知り、近場のホテルを利用したいと思ったという声もあり、産後ケアのみならず、別府市にある温泉やホテル等のよさを知り、改めて実感していただける体験になったと考えております。

○3番（中村 悟）では、来年度の実施時期について質問をします。この項の最後に、要望をさせていただきたいと思います。

利用の対象者が宿泊最終日において、産後1年未満の母親とその乳児となっております。来年度は、今年の実施期間、1月の14日から2月の28日よりも、より早い時期での実施が望ましいのではないかと思います、いかがお考えでしょうか、答弁を求めます。

○こども家庭課長（内田千乃）お答えいたします。

令和7年度は、今年度の事業内容をベースに、事業実施報告書やアンケート結果等をベースに、よりよい事業となるよう課題を整理し、改善を図ってまいりたいと考えております。事業内容決定後、契約手続等が必要になります。令和7年度は実施組数を増やす予定であることから、早期開始が望まれますので、なるべく早期に体制を整え、事業を開始できるよう準備をしていきたいと考えております。

○3番（中村 悟）ぜひ、なかなかいろいろな事業の進行等々、いろんなスケジュール管理があると思いますが、少しでも秋口とか、早めに実施されるとよいのではないかと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

この事業は、先ほども言いましたが、別府市の少子化対策に大いに寄与する事業だと、実際視察に行って本当に実感をしていただきました。全国に誇れる先進的な事業だと思います。ぜひ、来年度も別府市で妊娠・出産するお母さんに寄り添った事業運営を行っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に入ります。子育て支援についてです。

保育所等給食費保護者負担軽減事業の認可保育園の主食費についてです。保育所等給食費保護者負担軽減事業の概要について、答弁を求めます。

○次長兼子育て支援課長（中西郁夫）お答えします。

市民に寄り添うための給食費保護者負担軽減要綱に基づき、3歳児以上の認可保育園、認定こども園、認可外保育施設及び幼稚園の3歳児以上の児童の保護者が負担する給食費を対象に、1人目及び2人目は給食費の半額を2,250円を上限に補助し、3人目以降は給食費の全額を4,500円を上限に補助します。補助の対象経費は給食費としており、主食費、副食費の区分はございません。

なお、主食費のみ負担している場合もございます。その場合、1人目及び2人目は主食費の半額を500円を上限に補助し、3人目以降は、主食費の全額を1,000円を上限に補助しています。

○3番（中村 悟）では、別府市内の認可保育所、認定こども園において、3歳児以上の給食費を答弁願います。

○次長兼子育て支援課長（中西郁夫）お答えします。

令和7年4月から予定されている給食費でございますが、認可保育園、認定こども園33施設のうち、17施設が月額4,500円、16施設については月額4,800円から希望者を対象として7,500円までと、各園で違う額になっております。

○3番（中村 悟）学校給食費保護者負担軽減事業は、第1子、第2子の給食費の半額を市が助成する制度ですので、市内の公立小中学校の給食費は4,500円の半額の2,250円の

保護者負担になっております。しかし、認可保育所、認定こども園では、給食費が4,500円から7,500円となっており、補助上限2,250円の設定があるため、実際は半額以上の給食費を保護者が負担しているケースが多いという状況があります。

重ねて言いますが、給食費保護者負担軽減事業は、給食費の半額を行政が負担する制度なので、保育所等においても半額負担になるように上限設定2,250円を引き上げるべきだと考えますが、いかがでしょうか、答弁を求めます。

○次長兼子育て支援課長（中西郁夫） お答えします。

この事業は、物価高騰対策の一助として、また併せて、市民に寄り添い、子育て世帯の経済的負担を軽減し、別府で子どもを産み育て、生きること資する目的で、令和4年10月の給食費から適用しております。当初は国の地方創生臨時交付金を財源とした事業として導入しましたが、現在では市の一般財源のみで継続しております。

また、併せて保育施設には、食材費高騰対策補助金として、園児1人につき毎月500円の食材費に対する補助を行うことで、子どもたちの成長に必要な栄養バランスや量を確保した給食の提供に努めております。保育園ごとに給食費の額が違ふことや、公立小学校、幼稚園の給食費の額などを検討の上、補助基準額を設定しております。補助金導入から2年半がたつ中で、給食費に関する状況は大きく変わっていないことから、現時点での補助金の見直しは考えておりません。

○3番（中村 悟） とても残念ですが、現状考えていないというお話でした。

次に先般、国においても、給食費の無償化に関する本格的な協議がなされました。仮に国での公立小中学校給食費無償化が実現した場合、別府市の保育所等給食費保護者負担軽減事業が拡充される可能性があるのかないのか、答弁を願います。

○次長兼子育て支援課長（中西郁夫） お答えします。

国、県などの動向については、今後も注視してまいりたいと思います。

○3番（中村 悟） 今後は未定ということです。

次に、3歳以上の主食の取扱いには園によって様々です。例を挙げると、主食費、副食費ともに保護者から徴収し、完全給食の園、副食費のみ保護者から徴収し、主食は保護者が持参する園があります。

では、別府市内の認可保育所、認定こども園においてのその内訳を答弁願います。

○次長兼子育て支援課長（中西郁夫） お答えします。

市内の認可保育園、認定こども園33施設の3歳児以上の給食について、御飯やパンといった主食費とおかずである副食費、ともに保護者から徴収している施設は主食を選択できる施設を含め14施設、副食費のみ保護者から徴収し、主食を持参する施設は19施設ございます。

○3番（中村 悟） 答弁によると、別府市では42%が主食を園で調理、提供している、また、58%が主食を家庭から持参をさせていただいているということが分かりました。

そこで全国を見てもみると、2024年にBABYJOB株式会社が全国の公立保育施設がある1,427市区町村に行ったアンケート調査によると、53%が主食を園で調理・提供、また、36.4%が主食を家庭から持参しているということが、データで分かりました。別府市と全国の比率を比べると、主食を家庭から持参する園は全国では36.4%、別府市では58%と、依然として全国平均に比べると、より多くの園で主食が家庭の持参になっている現状があります。ちなみに昨年、また同じような質問をさせていただいたんですが、そのときの答弁からもその状況は変わっておりません。

一方で、他の県の状況を見てもみると、和歌山県では県が主導して、27市町村全てで副食費、主食費ともに園での提供、いわゆる完全給食が行われているということが分かりました。また大分県内では、豊後高田市が市内の保育園、公立幼稚園、全て完全給食の完

全無料、臼杵市では保育園、認定こども園で主食費無料になっております。別府市では、完全給食かどうかは各施設での判断が基本となっておりますが、先ほどの例のように行政が主導して戦略的に完全給食を実施している県や市もあります。私の要望としては、別府市も戦略的に主食、副食ともに園提供の完全給食を進めてほしいと思っております。

理由として3点挙げさせてください。1点目は、保護者の費用負担軽減のため、そして2点目は、近年の夏場の気温上昇による食中毒などの影響を避けるなど衛生面の向上であったりとか、園児の安全のため。3点目は、温かい御飯を提供することで、子どもの食欲増進を目指し、健やかな発達成長を推進するためです。料理は、温度によって味の感じ方に違いが生じます。甘みというのは、温かいほうが強く感じます。温かい御飯を食べることで、お米が持つ本来の甘みをより感じることができ、園児の食欲増進につながります。人間には、食べ物の味を感じる味蕾が舌の上に約1万個あります。味蕾は大人も子どもも同様の数があるので、舌の面積が小さい子どものほうが大人よりも味に3倍敏感になっていると言われています。子どものほうが味に敏感な理由としては、体にとって異物や毒を体に入れないようにするためです。子どもは大人に比べて免疫力が弱いので、体に少しでも異物や毒を入れないような仕組みになっています。そして、味覚は3歳までにほぼ決まり、8歳までに確定します。8歳までの味覚形成、いわゆる食育が大切になってきます。味覚の発達は脳の成長とも関連しており、食事を通じた経験が、感覚や認知能力を育む要素になります。

別府市は、別府ウェルネス産後ケアや、今議会に上程された医療的ケア児支援事業など、子育てにも手厚い別府市と言えると思います。私は、令和6年第3回定例市議会においても、同じ質問をさせていただいております。しつこく訴えるのは、それだけ園児に出来たての温かいお米を食べてほしいという思いがあるからです。ぜひ、別府市において全園での完全給食の実現を目指してほしいと思っています。

以上要望しまして、次の質問に入ります。

3番の質問です。市有区営温泉についてです。

昨年実施した共同温泉アンケートの集約結果について、お伺いをします。

○温泉課参事（釘宮誠治） 答えします。

アンケート調査の結果から明らかになった、多くの共同温泉が抱える大きな課題として、担い手不足、入浴者数の減少に伴う収入減、施設の老朽化の3つが挙げられます。また、管理運営費の中でも清掃費の占める割合が多く、さらにその担い手の確保においても苦慮している現状があるとの意見も挙げられました。

○3番（中村 悟） では、先ほどのアンケート調査の結果をもって、どのような対策を市としてしたのか、答弁をお願いします。

○温泉課参事（釘宮誠治） 答えします。

アンケート調査実施後に代表者の方々を集め、意見交換会を開催し、課題について情報共有や、今後の管理運営の参考としていただくための先進的な取組を行っている事例の紹介を行う機会としました。そういった経過を踏まえ、新たに市の公式ホームページ上に共同温泉マップを掲載し、立ち寄り入浴が可能な共同温泉の位置情報や、利用可能時間、入浴料等、各施設に応じた情報をさめ細やかに発信することで、入浴者数の増加へ向けサポートしようとしています。

また、施設が抱える諸課題の解決に向けた相談体制の構築としまして、温泉課職員が相談を受ける体制に加えまして、来年度から温泉施設の事業継続支援のため、中小企業診断士協会の協力を得まして、経営に関する様々な相談に対応する窓口を設置し、経営面からのサポートも充実させようとしています。さらに、入湯税の超過課税分を活用した共同温泉環境整備等補助金については、来年度から補助対象を拡大し、現在組合員のみが入浴し

ている市有区営温泉で今後、観光客などが立ち寄り入浴できる体制に施設整備等を行う場合、その経費を補助対象とするように進めております。引き続き、地域文化の継承等も含めた持続可能な共同温泉に向けて地域に寄り添い、一緒になって取り組んでいきたいと考えています。

- 3番（中村 悟） 答弁にもありましたが、共同温泉代表者による意見交換会の中の各施設の先進的取組の事例として、大仏温泉が紹介されていました。2つの先進的な取組の中で、収益向上にもつながる策として、組合員以外の一般入浴者の貸切りの時間を設けたり、水道料金削減と泉質維持のための取組として、ヒノキを使用して温泉を適温にする装置、ゆめひのきの紹介がありました。また、鉄輪すじ湯では、組合員確保のための取組として、マイ温泉組合員制度を導入し、全国のサポーター組合員を年1万円で募り、共同温泉の維持につなげていました。

一方、別府市でも持続可能な共同温泉の取組として、共同温泉マップを作成したり、中小企業診断士による経営相談窓口の設置などを進めているということです。あくまで区営という原則がある中で、別府市としてできる策を積極的に講じている状態だとは言えると思います。

そこで一つ、地域の声をいただきましたので問題提起をさせていただきます。区営・地区温泉水道料についてです。

ある施設の共同温泉の管理者から、水道料が運営を圧迫しているとの声をいただいております。温泉の供給温度が70度を超える施設では、適温にするためにより多くの水道水を使用する必要があるとございます。その施設では、1か月の水道料が15万円から20万円かかっているということです。利用者が減り続けるこの状況の中で、この負担は運営をかなり圧迫していると言えます。区営・地区温泉の水道料金は市営温泉と比較すると割安ですが、使用量が多いと当然のことなのですが高額になります。区営・地区温泉の水道料金体系はどのようなになっているのか、答弁を求めます。

- 上下水道局営業課長（佐藤和子） お答えいたします。

水道の用途が市営温泉給水の料金は、1か月の基本料金が100立方メートルまで6,820円に対し、区営・地区温泉給水はその半額の3,410円となっております。また、100立方メートルを超える超過料金は、市営温泉給水が1立方メートルにつき159円、198円、248円と使用量が増加すると高くなっていくのに対し、区営・地区温泉給水は一律で159円となっております。

- 3番（中村 悟） 源泉を持っている共同温泉も市の源泉から温泉管で給湯している共同温泉も、泉温が高いところや低いところがあると聞いています。泉温が高いと、適温にするために水道水を多く使い、水道代も高くなります。先ほど例に出した先進事例もあります。ですが、施設の面積や運営の状況から実施がなかなか難しい施設もあります。市として、水道料が高額になる施設に対して何か対策は取れませんか、答弁を求めます。

- 上下水道局営業課長（佐藤和子） お答えいたします。

上下水道事業は、老朽化した施設の更新や耐震化の財源を確保することを目的に料金を改定しております。そのような状況で、一部の用途について料金を減額することは現状難しいと考えられます。今後は共同温泉の状況などについて、温泉課と情報共有していきたいと思っております。

- 3番（中村 悟） 今回、老朽化した施設の更新や耐震化の財源を確保することを目的に料金改正を行った一方で、一部用途のみ減額するというのは現状では難しいという答弁だったと思います。ただ、こういった声があるということはしっかり受け止めて、局内でも共有していただき、市有区営温泉維持のための一つの課題として取り組んでいただきたいと要望いたします。次の質問に入ります。

外国人向けの入浴マナー啓発についてです。

県外の温泉施設に行くと、インバウンド向けの入浴マナー啓発ポスターがしっかりと掲示されており、入浴マナー向上に寄与しています。最近、市内の市有区営温泉にインバウンド客が多く訪れています。トラブルなく気持ちよく過ごしていただくためにも、啓発ポスターは重要だと考えられます。ある市有区営温泉の管理者から、インバウンド向けの入浴マナー啓発ポスターが欲しいとの御要望をいただきました。温泉課として現状ポスター配布は行っているとのことですが、現場に伝わっていないという現状もあるのではないかと考えられます。今後配慮をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか、答弁を求めます。

○温泉課参事（釘宮誠治） お答えします。

外国人入浴客のマナーについては、別府市公式ホームページ、観光情報ウェブサイト別府たび、観光課のパンフレットなど、様々な媒体や機会を通じて周知啓発を行っているところです。共同温泉に対しては、一昨年、入浴マナー啓発用のポスターを送付し、掲示していただけているようにしています。外国人入浴客に対する外国語対応ポスターを希望する共同温泉に対しては、温泉課にて作成したものを配布しているところです。

昨今の外国人旅行者の増加に伴い、外国人の方が共同温泉を利用される機会がさらに増えることも予想されますので、地元への感謝の気持ちを忘れずに、温泉入浴や地域の文化を堪能してもらい、利用者同士の楽しい交流の場となることで、双方にとって思い出の時間となるよう、今後も周知に努めていきたいと考えております。

○3番（中村 悟） 海外から来られた方が、戸惑うことなく気持ちよく別府温泉を楽しんでいただけるよう、引き続き今後も取り組んでいただきたいと思います。

では、次の質問に入ります。

上下水道管の老朽化について、別府市の現状です。

今年の2月1日現在で人口が9万3,532人の埼玉県八潮市において、今年の1月28日に大規模な道路陥没事故がありました。現在も、転落した74歳のトラック運転手の安否は不明の状況です。埼玉県の下水道局によると、陥没の原因は1983年に敷設した42年を経過した下水道管の破損と見られております。管は直径4.75メートルの鉄筋コンクリート製で、県道の交差点でカーブして設置をされていました。下水は、管の曲がり角や段差で流れが遅くなったり、空間ができたりすると硫化水素が発生しやすくなります。さらに、その硫化水素が酸素と反応して生成した硫酸がコンクリートや金属の腐食を進ませることで、穴の底付近を通る下水道管が腐食し、周囲の土砂が管内に引き込まれて地下に空洞ができたことが原因と発表しております。

また、この下水道管は、県東部12市町の下水が集まる下水幹線であることも影響拡大の原因だと思われています。ほかの地域において、過去に今回と似た事故が起きております。2022年7月、仙台市の市道で地中の水道管が破裂し、道路が長さ4.5メートル、幅11.6メートル、深さ2メートルにわたって陥没した事故がございました。1982年に敷設した直径60センチの下水道管に穴が開き、下水道管内に土砂が流れ込んで陥没したと見られています。また、2022年6月には埼玉県川島町の国道254号の歩道が、直径約1.5メートル、深さ約3メートルにわたり陥没し、80代の男性が自転車ごと転落する事故がありました。埼玉県の下水道局は、穴の底付近を通る下水道管が腐食し、周囲の土砂が流れ込んだことが原因だと発表をしました。

2015年に下水道法が改正され、腐食のおそれが大きい箇所については点検や修理が強化されたこともあり、下水道管が関係する陥没事故は減少傾向となりましたが、依然として2022年度は年2,600件もあります。今回のように、深さ1メートル超の大きな陥没は現段階では2%にとどまるものの、今後は下水道管の老朽化の進行とともに、全国各地で

大規模事故のリスクは増すと考えられます。

国土交通省によると、2022 年度末で全国の下水道管の総延長は約 49 万キロ、このうち法定耐用年数の 50 年を経過したものは全体の 7 %に当たる約 3 万キロあります。これが、今から 10 年後には 19%の約 9 万キロ、20 年後には 40%の約 20 万キロに急増します。高度経済成長期の 1950 年から 70 年代に下水道普及率が飛躍的に向上したため、適切な更新をしなければ、今後も事故は止まらなると推察をされます。政府は 2 月 5 日、国土強靱化に関する新たな実施計画の策定に向けた有識者会議を開きました。埼玉県八潮市で下水道管の破裂が原因と見られる大規模な道路陥没が発生したことを踏まえ、下水道管の集中的な修繕や更新を重点施策に盛り込む方針を示しました。今後具体的な動きがあると思いますが、まずは別府市の現状について、ここからお聞きをしたいと思います。

別府市内で地中に一番大きな下水道管が通っている場所と、下水道管のサイズを答弁願います。

○上下水道局下水道課長（田邊和也） お答えいたします。

別府市内の下水道は亀川の中央浄化センターの 1 か所で浄化处理しています。そのため、中央浄化センターに近いほど管の径は大きくなっていきます。一番大きな管は、大学通りから中央浄化センターまでの国道 10 号沿いに埋設された管で、直径は 1 メートル 80 センチとなっております。

○3 番（中村 悟） では、大きな下水道管の安全点検頻度と方法を答弁願います。

○上下水道局下水道課長（田邊和也） お答えいたします。

下水道管はストックマネジメント計画の中で、管の重要度や経過年数、設置環境などによってリスク管理を行い、優先度をつけて、順次管の中を自走できるテレビカメラを走行させ、点検・調査を行っております。今回の埼玉県の事故は、流れる下水道から発生した硫化水素が原因で、汚水管が腐食し、管が破損したと言われていますが、別府市では、国が示している腐食のおそれが大きい箇所については、5 年に 1 回の頻度で管の中を自走式のテレビカメラを使用し、管の劣化状況など確認調査を行っています。それ以外の管につきましては、調査の基準や頻度は示されていませんが、先ほどの浄化センターにつながる管や、緊急輸送道路に埋設された管などの重要な幹線、それから標準耐用年数を超えた管などは、これまで重点的にカメラ調査を実施してきています。

今年度は 5 年に 1 回の腐食のおそれが大きい箇所約 850 メートルと、国道 10 号に埋設された管などの調査を合わせて約 4.3 キロのカメラ調査を実施しているところです。

○3 番（中村 悟） 端的な質問をしますが、別府市内において下水道管の破裂で八潮市のような陥没事故につながる可能性はありますか、答弁を求めます。

○上下水道局下水道課長（田邊和也） お答えいたします。

今回の八潮市の事故は、直径が 4 メートル 75 センチ、地下 10 メートルの位置に埋設された下水道管が原因とされていますが、別府市の最大の下水道管は直径が 1 メートル 80 センチ、地下 4.5 メートルとなっておりますので、八潮市のような大規模な陥没は発生しないと考えています。今後も適切な管理を行って、事故のないように努めてまいります。

○3 番（中村 悟） では、今度は下水道管ではなくて水道管ですね、別府市内において水道管の漏水で八潮市のような道路陥没事故につながる可能性はあるか、答弁を求めます。

○上下水道局工務課長（永井雄一） お答えします。

別府市においての最大の水道管は直径 70 センチメートル、地上から 1.2 メートル程度地下に埋設されており、漏水調査や日々の点検業務を適切に行うことで漏水の早期発見に努め、重大な事故にならないようにしています。

○3 番（中村 悟） では、別府市の上水道と下水道において、過去 5 年間の管の劣化による漏水事故の件数を年ごとに答弁をお願いします。

○上下水道局工務課長（永井雄一） お答えします。

漏水の9割以上は、道路に埋設された配水管から家庭に引き込まれた給水管で発生しています。漏水工事の件数ですが、令和元年度が全体で622件、そのうち給水管が587件、令和2年度は644件、そのうち給水管が607件、令和3年度が624件、そのうち給水管が584件、令和4年度が575件、そのうち給水管が545件、令和5年度が507件、そのうち給水管が496件になっています。

○上下水道局下水道課長（田邊和也） お答えいたします。

下水道管のほうですが、下水道管の劣化による補修工事は令和元年度が3件、令和2年度が3件、令和3年度が2件、令和4年度が3件、令和5年度が1件となっております。いずれも下水道の本管から各家庭への枝線部分や、各家庭に設置された取付け用の桝の不具合によるもので、規模は小さいものとなっております。

○3番（中村 悟） 上下水道ともに、各家庭に引き込まれた枝線部分の比較的小規模のものということで理解をしました。

では、水道管の漏水箇所の特定方法とどのようなケースが多いのか、お聞かせください。

○上下水道局工務課長（永井雄一） お答えします。

漏水箇所の特定は特殊な機械を使用して音を聞き、音の高い箇所を特定する方法ですが、漏水の発見については、市民の方からの通報や計画的な漏水調査によるものが大半です。漏水のケースにつきましては、経年劣化による管のひび割れ、接合部分やバルブ等からの漏水があります。

○3番（中村 悟） では、この項の最後に別府市における上水道管、また下水道管の更新計画を答弁願います。

○上下水道局工務課長（永井雄一） お答えします。

上水道に関しましては、別府市水道事業経営戦略に基づいて、法定耐用年数を超過した耐震性の低い管や、漏水が多発している箇所の管を優先的に取り替えるようにしております。

○上下水道局下水道課長（田邊和也） お答えいたします。

下水道管の適切な時期での点検・調査や改修計画を定めた別府市ストックマネジメント計画を基本とし、カメラ調査や点検調査で得られた緊急度の高い管から、今後も更新を進めてまいります。事故に至らないうちに行う予防保全を、計画的に行っていきたいと考えています。

○3番（中村 悟） 別府市の水道事業は、地方公営企業として独立採算制で運用をされています。資金計画等大変な御苦勞があると推察をされますが、別府市民の生活インフラを守るために、上水道・下水道ともに今後も適切な維持管理と更新を行い、安全な市民生活に寄与するようお願いを申し上げまして、この項の質問を終わります。

それでは、最後の項に入ります。

児童の安全対策についてです。1番の山の手キッズ第三児童クラブへのテニスボール飛来問題についてと、2番の今後の安全対策について、以上2項目合わせて一括して質問をさせていただきたいと思います。

別府アリーナ横のテニスコート東隣に、令和7年から放課後の児童が過ごすための放課後児童クラブが開設されました。山の手小学校には敷地内に併設された放課後児童クラブが2クラブありますが、年々児童数が増え、極度の手狭になったことから、当時の保護者や支援員の総意を受け、私も山の手小学校のPTA会長として、また当時、第二放課後児童クラブの代表だったことから、数年にわたり、クラブの増設を別府市に対してお願いをしてきました。小学校敷地内への設置を第一に検討をさせていただいていたのですが、そもそも小学校の児童数が年々増えていって、敷地内に空き教室や空きスペースがない、様々

な検討を重ねた結果、選択肢がなかなかない状況で今の場所に決まったという経緯があります。

放課後児童クラブの子どもたちの一日の流れの中で、児童がクラブの裏にある広場で外遊びをする時間があるのですが、テニスコートからボールが飛来をしてくる。当初は1日30球から40球ほど硬球が飛んできました。広場からはテニス場の中が目視しにくく、特に子どもの目線では見えないため、外遊びで夢中になっている状況で突然飛んでくるボールを避けることは困難です。クラブの設置が決まる前の早い段階から、子育て支援課やスポーツ推進課ともに危険を認識し、素早い対策をしてくださり、今後のフェンス設置計画はしかり、フェンス設置までの間の危険性を鑑み、大きな注意喚起の掲示板3枚、また児童が外遊びをしている時間帯の壁打ちを御遠慮していただくなどの十分な対応を取っていただきました。テニスコート利用者の方の御理解と御協力もあり、おかげで今は飛来球は大分少なくなりました。しかし、その間に2回、児童の頭と足に飛来球が当たるといことがありました。幸い大事には至りませんでした。私も小学校の娘を持つ親として、それを聞いた瞬間ぞっとしました。

これまでの経過から、市は今後どう対応するのか、改めて答弁をお願いします。

○スポーツ推進課長（豊田正順） お答えいたします。

現在、看板による注意喚起と壁に当てて練習する施設の時間帯による使用制限を行っております。今後の対応につきましては、来年度テニスコートの改修工事を予定しており、早ければ6月からテニスコートを閉鎖し、次の2点の改修工事を行います。児童クラブ側にある現在3メートルの防球ネットを高くするように改修をいたします。また、壁に当てて練習をする施設も改修し、打つ方向を変更し、児童クラブ側に越球する可能性を低くいたします。

以上のようにテニスコート、児童クラブ、それぞれの施設利用者が安心して使用できるよう改修をいたします。

○3番（中村 悟） 時期的に、春からは新1年生がたくさん入所します。越球してより危険なものは硬式のテニスボールですので、今後とも配慮していただきますようお願い申し上げます。

最後に、テニスコートの利用制限により御不便をおかけしている方々に対して謝罪と引き続きのお願いをいたしまして、私からの質問を終わります。

（議長交代、議長加藤信康、議長席に着く）

○25番（泉 武弘） 市長、労働力不足問題ですね、これ県の2019年と2023年の実態調査、500の会社を県が訪問して実際に聞き取りをして、これが成果品として実はあるわけですが、これを見ていきますとね、2019年の500社の皆さん方の労働力に対する不足感というのが45.6%でした。これは、2023年の秋の労働力に対する不足感が57%に上昇してます。この中で特に別府市に関係のある部分を見ますと、2019年度、宿泊業等で、飲食宿泊で不足感50%というふうにアンケートで出てますが、それが何と2023年度では77.6%まで不足感を実は持ってるんですね。

まず今日は最初に市長に、今私は実数で報告させていただきましたけれども、これに対して市長はどのような所見を持っておられるのか、まずこれからお聞かせいただきたいと思います。

○市長（長野恭紘） お答えいたします。

2019年のデータということで、現在のデータは恐らくその頃よりもさらに人手不足という点においては進行しておりますので、数字は悪化しているのかなというふうな現段階での予測はできますし、その時点においてもやはり、職種は様々なところかと思えますけれども、いわゆる別府市で言うところの飲食店や介護や様々な公共サービスに従事をされて

いる方々が人手不足に悩んでおられると、深刻な事態はさらに今現状は悪化をしている、数字的には悪化をしているんじゃないかというふうには把握はしているつもりであります。

- 25番（泉 武弘） さきの議会で、各業種別の実態調査をしてほしいという願いをしました。恐らく私の言葉足らずだったかもしれませんが、担当課がいわゆる聞き取り調査をして、実情報告を実はいただいたんです、実態調査になってないんですよ、各業種別の不足感が、実は報告あってません。現在どういう業界がどのような状況ですよという報告があってます。したがって今日、市長と今から質疑させていただきますのは、この県の500社の訪問調査を基に質疑をさせていただきますが、こういう中であって、大分県の令和7年度予算を見てみました。令和7年度予算の中に、人材確保策として大分市中心部に人材確保の企業向け総合支援拠点を置くということで、2億3,691万円の予算が組まれます。さらに、企業向けに外国人材確保のための雇用相談窓口を設置するというのは6,394万円、合わせて3億円以上が雇用のために組まれてるんですね。

私、市長に、外国人材受入れ協議会の素案をお渡ししましたね。市長、読んでいただくとするんですが、この大分県が人材確保の拠点を開くということについて、ここにこういう意見が出てます。県行政書士会で国際業務部門の委員長を務める井上勉さんは、仲介業者にはブローカーまがいの会社や管理が不十分な団体がある。公的な窓口設置は安心につながると、こう言ってるんです。私、市長ね、外国人材等受け入れるに当たって、ここが一番ポイントじゃないかと思ってるんです。市長、恐らく外国人材の受入れについて私と同じお考えだと思うんですね。それはなぜかという、この前こういう答弁を市長はしてます。外国人が働くことはもう珍しいんじゃないんですよ。もう当たり前の社会なんですよ。それに加えて市長はこのように言いました。外国人の力を借りて社会をつくっていくという時代に入ってるんですよと、こう言われました。私も全くそれについては同じ考えを持ってます。

そこで、別府市として、外国人材雇用の窓口を県と連動してつくるのか、それとはまた別に、別府市が主体になって、市長が会長を務める観光協会、商工会議所、旅館ホテル組合、建設業協会、緑化協会、こういう部門を網羅して、別府市として一つの窓口をつくるのか、ここらについて市長の考えを聞かせていただけませんか。

- 市長（長野恭紘） お答えします。

全ての各単独の事業所というものの訪問も一部は行っておりますけれども、全てを行うというよりは、事業組合といいますか、それぞれの皆さん方の代表の方々と主に意見交換をさせていただいて、現状どうなっているかということは、各担当者がつぶさに調査をさせていただいたということであります。その中で、もうそれぞれ、例えば建設、介護、それからメンテナンスと、私も直接様々な方に御意見を伺いましたが、現状はもうそれぞれの事業所ごとにかなりもう手を打っておられるというところがありました。実は私の親族の会社も、そういうことで、昔はどちらかという日本が高度成長の時代は、安価な労働力というようなイメージがあったのかもしれませんが、もう今は、当然でありますけれども対等の労働力として、もうなくては日本の社会が成り立っていかないという現状であるというふうに思います。大分県がそういう一元化した窓口をつくってくれるというのは、我々にとっても大変ありがたいことで、当然そういう情報共有でありますとか連携はさせていただくべきだというふうに思っています。

我々として、では地元で何もやらないかということでもありますけれども、そういうことではないというふうに思っています。当然、各団体等引き続いて、より密接に情報共有をした上で、皆さん方が求めるものがあれば積極的にそれに応えていくということだと思えます。特に、先日来お話が出ております市営住宅等の目的外利用等については、これは積

極的にこういうことについては議論をして、いわゆる産業の発展のために使うというのは非常に利にかなっているんじゃないかというふうに思っておりますので、庁内において議論をさらに加速をしていくということで、これからやっていきたいというふうに思います。

- 25番（泉 武弘） 市長が今踏み込んで、外国人労働者の住居として市営住宅の対応も検討していきたいと、こういう答弁でした。もう鹿児島では既にやってますよ、ほかの土地でも、外国人労働者受入れを市営住宅でというのは随分進んです。だからこれ、昨日も議論の中で、大体三十五、六%ぐらい光の園、鶴見だけでも空いてますから、こういうものの高層階は、ぜひともそういう活用方法を検討していただきたいな、それが一点ですね。もうこれだけ強くお願いしておきます。

それからもう一点は、もう一度市長、市内の業界団体の皆さん方と協議をしていただいて、私がなぜそれを強く言うかといいますと、業界団体の中で、まだ自分が実際に外国人の雇用はしたいけども方策が見つからない、こういう方も随分いらっしゃると思うんです。ところが、市長の知ってる方では、インドネシアに日本人学校を持って、向こうから送り、自分の会社に送り込んでる人もいますね。だからそういう先駆的な取組をしている方もいらっしゃるし、雇用はしたいけどもなかなか窓口が見つからないと、そして自分は中小企業だからなおさら難しいという、そういう悲哀を味わってる方もいるかもしれませんので、そこらを取りこぼしのないように、ぜひとも市長、網羅的に対策を講じていただきたいと思いますが、いま一度答弁いただけますか。

- 市長（長野恭紘） お答えいたします。

各担当がかなり調査をさせていただいたつもりでありますけれども、さらに、言われるように、例えば先般は旅館ホテル組合の方と話をしておりましたら、フィリピンのほうにそういう可能性を求めて、現地の学校と協議をしてきたというような話も承りました。各団体がそういうことで、かなり今現状でもやられているというふうに思いますが、ただやはりかなり比較的規模が小さくても人手が足りないというところもあるかと思しますので、もう少し細やかに、もう少し数を増やして調査をすると、声を聞くということで、これは当然ですけれども、会社の大小等や情報量によってそういう格差が生まれないように、できる限り我々もこれから努力をしていきたいというふうに、しっかり頑張っていきたいというふうに思います。

- 25番（泉 武弘） ありがとうございます。ぜひともお願いしたいと思います。

今、労働力不足で倒産するという、かつて我々が経験したことがないような問題に遭遇しています。これが昨日の議論でも出生者が年間72万人、そしてそれが15年で生産年齢人口になる。ますます日本人の生産年齢人口が少なくなっていくんですね。今手を打たなければいけない。幸いに、市長が市営住宅活用の方策を出していただきました。これは他都市と都市間競争する上で、非常に僕は有利な受入れ条件だと思ってます。ぜひとも遺漏ないような取組をお願いしたいと思います。

さて、今回は教育委員会に予告してましたとおり、子どもがAIを使うことによって受ける影響、これについてしっかりした議論をさせていただきたいと思ってます。今日、この私が使わせていただく資料は、アメリカの公衆衛生局が出してますソーシャルメディアと若者のメンタルヘルスについての概要と勧告という資料を一つ使わせていただきます。それからもう一つは、令和3年の総務省の通信利用動向調査報告書を使わせていただきたいなと思ってます。

これから質問しますが、なぜ教育長ね、私はこの問題を何度も執拗に取り上げるかというのは、人工知能というのは、子どもに対して有益な部分もあるけども、リスクが極めて大きいというのが世界的ないろいろな報告で出てきてるんですね。このまま本当に子どもたちを有害な情報から守らなくていいんだろうかという私はもう本当に懸念をしてる

んです。そのことから、今日、あえてまた質問をさせていただくんですが、一番今日、答弁でしっかりした答弁を求めたいのは、人格形成期の子どもたちが人工知能を使って有害情報に触れることによって、いろいろな問題を引き起こす、これ実例として後ほど報告しますけど、このような問題が散見されるんですね。

そこで最初に教育長にお尋ねします。教育長は、人格形成期の子どもがソーシャルメディアと言われる SNS とか、それから LINE だとかインターネットだとかフェイスブックだとかユーチューブだとか、こういうものを使うことの影響が子どもにどう及ぶというふうにお考えなのか、まずこれから聞かせていただけないか。

○教育長（寺岡悌二） お答えいたします。

オーストラリアのほうで、16 歳未満はもう全て禁止になったことをお伺いしました。今御指摘されました件については、私も人格形成上において、子どもたちが人工的な知能を使ってコミュニケーション、あるいは思考力・想像力、あるいは健康への被害は大変憂慮している状況でございます。

この点につきましては、リスクについての研修をもう本当教職員でしっかりと深め、そして子どもたちが安全に安心して適切にソーシャルメディア、あるいは AI を使ったようなことができないかということで、今学校、家庭と連携をしてるところでございます。もちろん、家庭の協力がなくなかなか難しい状況がございますので、これは大きな課題として今対応している状況でございます。

○25 番（泉 武弘） 後ほど、震撼とする犯罪事実を新聞報道から報告させていただきますけどね。今問題になってる、SNS 等を使用している若者の利用率を見ますとね、10 代の若者の約 95% が利用している。そして 8 歳から 12 歳の子どもの 40% が利用している。こども家庭庁が出している資料からいきますとね、私も本当かなと思ったんですが、低年齢層の子ども、これ 0 歳から 9 歳までを指しているわけですが、この 0 歳から 9 歳までの子どもの 74.9% がインターネットを使っているということなんです。そして通園中、0 歳から 6 歳まででは 68.0%、小学生、6 歳から 9 歳まででは 90% がインターネットを使っているというふうに出てます。

こういう実態に対して、フロリダ州ではどういうふうにしたのかというのが新聞報道で出てました。2024 年 3 月 25 日に、フロリダ州では 14 歳未満の子どもに SNS アカウント取得を禁じる法案が成立した、こういうふうに報じられてます。14 歳から 15 歳は保護者の同意が必要となる、そして SNS 事業者に対しては、利用者の年齢確認の徹底や、14 歳未満のアカウント削除を求め、違反した場合には、1 件当たり最大 5 万ドル、770 万円の課徴金が事業者に求められる。これが日本とは全く違っているということなんですね。それで、なぜこのようなことが起きたのか。その背景には、SNS 依存による若者の心への悪影響や自殺の増加が社会問題になっていることがある、自殺の増加ですね。米疾病センターの 2020 年の発表によると、2009 年から 2018 年の間に、アメリカの 14 歳から 18 歳の若者の自殺率は、10 万人当たり 6 人となってました。ところが、一気に 9.7 人まで自殺率が増加してます。

それで、この原因について、アメリカの保健当局はこのように、実は言ってます。2023 年に発表した統計です。1 日 3 時間以上 SNS に費やす子どもは、鬱病など心の健康問題を抱えるリスクが、何と 2 倍になるという保健当局の発表があります。ところが、2021 年の調査では、10 代の子どもは 1 日平均 3.5 時間 SNS を使っているという統計調査があります。

そこで、教育委員会にお尋ねしますが、SNS などソーシャルメディアの利用が子どもや青少年に与えるリスクをどのように教育委員会は分析して把握しているのか、そして今後、それに対してどう対応しようとしているのか、具体案があれば答弁してください。

○学校教育課長（宮川久寿） お答えいたします。

SNS依存によるリスクにつきましては、時間の浪費、適切な人間関係づくり、プライバシー問題、睡眠障害、メンタルヘルス等への影響があると分析しております。特に、SNSの過度な利用は就寝時間に影響を及ぼし、睡眠障害を引き起こす可能性もあるとも報告されています。

そういったことによりまして、疲れが取れないまま次の日を迎え、登校意欲が低下する要因の一つにもなっていると考えております。またメンタルヘルスにも影響し、不安や鬱病など、様々な精神的健康問題と関連性があると報告されています。これらの事象は、SNSが人々の生活に深く影響を及ぼしていることを示しており、適切な利用方法やリスクの理解が求められております。

その対策といたしまして、デジタル社会において、子どもたちが責任ある行動をするためのデジタルシティズンシップ教育研修会を、昨年10月に全教職員を対象として実施しております。研修の中では、アプリの危険性やSNSとの上手な付き合い方を子どもたち自身が主体的に考える方法等について学んでおります。

また、適切な利用に関しましては、子どもたちが使用しているタブレット端末に使用制限を設定する等の対応を行っております。

○25番（泉 武弘） 今の答弁は、別府市内の実態調査をやった上での報告ですか。それとも、新聞報道とかいろいろ文献等で報告されたことを、今ここで読んだんですか、どちらですか。

○学校教育課長（宮川久寿） お答えいたします。

新聞報道等の状況もございますが、別府市としては毎年インターネットに関する利用調査を行っておりますので、そちらのほうも踏まえた上での対応ということでございます。

○25番（泉 武弘） 依存度というのは、どういう調査結果が出てますか。

○学校教育課長（宮川久寿） お答えいたします。

令和6年4月の別府市の調査結果によりますと、勉強やゲーム時間を除き、携帯電話やスマートフォンを使って、1日当たりどれくらいSNSや動画視聴などをしますかという質問に対し、小学生では、1時間以上2時間未満が15.9%、2時間以上3時間未満が14.8%、3時間以上4時間未満が8.9%、4時間以上が14.9%となっております。

一方中学生では、1時間以上2時間未満が25.1%、2時間以上3時間未満が22.9%、3時間以上4時間未満が13.9%、4時間以上が18.1%と回答しております。

○25番（泉 武弘） 今の報告の中で、依存度というのはどのくらい見込んでるんですか。

○学校教育課長（宮川久寿） お答えいたします。

明確な依存に対する定義というものはございませんが、今の数字の中からはいきますと、やはり3時間以上もしくは4時間以上、この辺りは依存という形になるのかなというふうに考えております。

○25番（泉 武弘） 教育長ね、市長も聞いてほしいんですけど、一番問題は、このソーシャルメディアというものを使う、SNSとかインターネットとか、それからLINEだとか、いろんなものを使って、青少年が有害な情報に触れることによる危険度というものを一番危惧してるんじゃないんですか。違うんですか。そのことが今一番怖いんでしょう、青少年に一番大きな影響を与えるというのは、有害な情報ということではないんですか。そこをしっかり答弁してください。

○教育長（寺岡悌二） お答えいたします。

おっしゃるとおりでございます。だから小学生、中学生が携帯電話を保護者と一緒に購入するときには、必ずフィルタリングをお願いしておりますけれども、今はもうユーチューブのほうからそういうものを、通り越して入るというような状況でございます。その件に

については大変憂慮をしておりますので、学校の中は使用時間を10時と11時と制限はして
るんですけれども、学習をする子どもさんもおられるということで、その制限もちょっと
と難しいところがございます。

それ以上に、今おっしゃいましたこの有害サイト、大人の社会の中に入っていく子ども
さんがおられると、もう学びから離れてしまって、非常に学校生活が充実しないという子
どもさんもいますので、そこはもう重要課題として、学校と今対応している状況でござい
ます。

- 25番(泉 武弘) 今、教育長がおっしゃるとおりなんですね。有害サイトに触れること
によって、心身の不健全を起こしてしまうということなんですね。

課長、有害サイトというのは法律的に何か明文化されたものがありますか、どうですか。

- 学校教育課長(宮川久寿) お答えいたします。

何を有害情報とするかというような形で明文化されているものは、そちらのほうは今の
ところ承知はしておりません。ただ、アダルトサイトであったり、あるいはいじめやそう
いったものにつながるようなSNS、情報につきましては、これは有害情報というふうに
一般的に考えられているかなというふうに思います。

- 25番(泉 武弘) 教育長ね、きつい言い方かもしれませんが、この場だけの答弁はさせ
ないでください。私は最初から、何度もこの問題に質問するのは、子どもたちに与える影
響が大きいと、大変私それを憂慮してるんだと、だから何度も質問するんだと言ってる。

今、有害サイトについて明文規定がないって言いましたけど、明文規定あるじゃないで
すか。ここに、青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関す
る法律というのがあるでしょう。この中に有害情報というのはこういうふうに定められて
ます。

犯罪もしくは刑罰法令に触れる行為を直接的かつ明示的に請け合い、仲介し、もしくは
誘引し、また自殺を直接的かつ明示的に誘引する情報。人の性行為または性器などのわい
せつな描写、その他の著しく性欲を興奮させ、または刺激する情報。殺人、処刑、虐待な
どの場面の陰惨な描写、その他の著しく残虐な内容の情報。こういうものを有害情報とい
うふうに規定してるじゃないですか。そして、この有害情報に対して、地方自治体の責務
というのは決まってるんでしょう。さらには保護者の責任まで、この中には定めがあるわ
けでしょう。そうじゃないんですか、課長。

- 学校教育課長(宮川久寿) お答えいたします。

今の点につきましては、議員のおっしゃるとおりでございます。

- 25番(泉 武弘) 市長ね、もう本当どう言えばいいんですか、へどが出るというんですか、
この新聞報道ですね。これ大分合同新聞に、たしか2日前だったんですね、出たの。娘の
性的動画を共有容疑で父親ら7人逮捕。未成年の実の娘や養女に性的暴行を加える様子を
撮影し、交流サイト、SNS等のグループで動画を共有したなどとして、愛知県警は11
日までに児童買春ポルノ禁止法違反や不同意性交の疑いで、グループをつくっていた父親
ら30代から50代の男7人を逮捕した。もう唾棄すべきことなの。

ここまでね、SNS等を使って、実の娘を性的虐待をして、養女を虐待して、それをS
NSで拡散させる。こういうのが今市長、実際あってるんですよ。だから、あのね、皆さ
んが今一番しなきゃいかんことは何なのか。それはここに書かれてる、青少年が安全に安
心してインターネットを使えるような環境の整備でしょう。

それで聞きますね。インターネットというかSNS等のソーシャルメディアを使って、
科学的に有害だと言われる証左というのは何か見てとれるんですか、答弁してください。

- 学校教育課長(宮川久寿) お答えいたします。

有害情報を科学的に捉えることにつきましては、大変申し訳ございませんが、我々もそ

の術といいますか、その点につきましてはなかなかできてないところがございます。ただ、今議員がおっしゃったような、子どもたちが安全に安心して暮らし、学べる環境づくりにつきましては、学校と連携をしながら対応してきておりますし、これからもやっていく所存でございます。

- 25番（泉 武弘） だから冒頭に言ったでしょう。今日使う資料は、アメリカの公衆衛生局の資料を使うんですよ。公衆衛生局が根拠を示しているから、僕はあえてこの公衆衛生局という名前を使ったんです。この公衆衛生局が、1日3時間以上使う子どもは、鬱病とかそういうものにかかる可能性が極めて高い。しかし、かからないという科学的な根拠がないって、こう結んでるんですよ。

その後、課長は別府市の実態調査をしましたね。それで僕は依存度については調査したんですかと、こう言いました。依存度の条件についても、こども家庭庁がやった統計資料では、依存度とか、それから先ほど言った総務省の情報流通行政局がやった中に、どういう依存度の傾向があるかということは明確に示されてますけど、御覧になったことありますか、どうですか。

- 学校教育課長（宮川久寿） 答えいたします。

依存度につきまして、私が明確にそのものを見たということはございません。

- 25番（泉 武弘） せっかくの議論ですから、間違っただけじゃありませんから正確に読ませていただきますね。

公衆衛生局では、子どもや青少年たちのソーシャルメディアによるリスクが高まる原因となっていることについて、次のように説明してます。ソーシャルメディアは、子どもたちがリスクを伴うコンテンツ、いわゆる情報源ですね、情報源に子どもをさらす可能性がある。特に思春期、11歳から18歳の少女の間で、身体への不満、摂食障害、社会的比較、自尊心の低さを助長する可能性があるというのに、衛生局は報告してます。いろいろな情報が自分の体のイメージに与える影響についても質問してます。それについて、13歳から17歳の若者の46%が、情報によって気分が悪くなった、こういう報告してるんですね。さらに、13歳から17歳の46%の若者が、頻繁に、または時々ヘイト、差別に基づいたコンテンツにさらされてる、そういう情報にいつもさらされてるんですね。そしてさらにこう結んでます。一部のソーシャルメディアのページでは、自殺、また自らを傷つける自傷行為の実態の描写が含まれて報道されてるというふうに出てます。なぜこれが怖いのか。そのことを見て、自殺につながるということを一番危惧してるんじゃないんですか。

市長、これ御覧になったか分かりませんが、私も読売新聞の特集記事を実は切り抜かししているんです。ちょっと読みますね。ああ、こんな社会になってるんだというのが実は出てます。

生成AIを考えるとというタイトル。英国を震撼させた事件は、クリスマスの朝に起きた。2021年12月25日、ロンドン郊外にあるウィンザー城、エリザベス女王、当時95歳が暮らす建物の近くで、警備隊員が不審な男を見つけた。手に携えていたのは、長さ40センチの黒いクロスボウ、いわゆる洋弓銃です。「女王を殺しに来た」、男は隊員にそう話し、その場で身柄を拘束された。元スーパー店員の男、当時19歳を、女王殺害へと後押ししたのが、AI、人工知能製の架空の恋人、サライ。裁判記録によると、男は犯行の約3週間前から有料のAIアプリで3Dのアバター、サライを作り、音声や文字で会話をしていた。犯行前にこんなやり取りを交わしていた。これ、ぜひとも議員の皆さんも聞いてください。こういうやり取り。本人が「私は殺し屋だ」、サライが「すごい、ほかの人とは違いますね」、それで本人が「殺し屋だと知っても愛してくれるか」、サライ「もちろんです」、そして「目的は女王殺害だ」、サライが「それはとっても賢明です」、このようなやり取りがあってるんですね。

検察当局によると、男とサライの会話は少なくとも5,280回に上った。男は妄想癖があって、サライとは精神的かつ性的な関係だったと供述したという。ロンドンの刑事裁判所が昨年10月、反逆罪など3件の罪で禁錮9年の有罪判決を言い渡した。A Iが犯行を示唆する共謀者となったとも言える英女王殺害計画、共感してくれる友達と、必要なときにいつでもチャットできる、男が使っていたアプリには、そんなうたい文句が並ぶ。

教育長ね、私のひ孫が去年か、小学校に上がったんですね。3歳になるときに、ひ孫が来たら僕に、パソコンを使っていいって言ってたんですねが、私よりも3歳の子どもがパソコンをうまく使える。それで、母親のほうは制限時間になったらもう電源切るようにしました。

私がなぜこの女王暗殺未遂事件をこの場で取り上げたかというのは、市長、こういうことなんです。この人工知能に依存してしまうと、自分だけの社会、自分だけの空間に入ってしまうんです。親も要らない、兄弟も要らない、友達も要らない、要るのは人工知能、いわゆるサライみたいな生成A I、対話型の。これだけの世界に陥っていく子どもがあまりにも多過ぎるということを言ってるんです。私は一番懸念しているし、今後、それが顕在化してくることは大体間違いありません。今、教育委員会として手を打たなかったら、恐らく何年か後に、ああ、辞めていった議員がいたけども、あの議員がこういう警鐘を鳴らしたなという時代が来るかもしれません。それが笑い話で済めばいいけども、人間形成期に人工知能が与えた、子どもたちが本当に正常に行くかどうかというのは私は非常に危惧してるんですけど、教育長、どうですか。

○教育長（寺岡悌二） お答えいたします。

今、学校の中で貸与しているタブレットについては全て制限かけておりますので、外部との通信はできないようにしていますが、子どもたちはスマホを所持してます。今、学校の教育と、あと家庭の教育というか、P T Aの皆さんと一緒にあって道德感、倫理感、あるいは意思決定能力とか、あるいは情報処理判断能力とか、そういう心の教育を徹底していかないと、道具として扱うのは人間の心でございますので、その面をP T Aと、あるいは校長会等としっかり連携して、別府市の子どもの将来が保障できるような形を真剣に考えていきたいと思っておりますので、回答にはなりませんけど、しっかりと子どもの安全・安心な教育に努めたいと思います。

○25番（泉 武弘） 真面目な教育長に、このようなきついことを言ってごめんなさいね。タブレットについて安全性を担保してるって言いました。ここにデジタル教科書の問題で、読売新聞が特集を出してます。この中で、このように言ってるんですね。生徒に包丁の危険性を教えずに調理実習をさせているようなものだ。関東地方にある中学校の校長は危機感を抱く。勤務校では、学習用端末を使って授業中にゲームをしたり、アイドルやアニメの画像を検索している生徒は後を絶たない。操作に慣れた生徒たちは、閲覧制限をかけても簡単にくぐり抜け、校長は紙の教科書からデジタルに移行すると、生徒が学習に集中できなくなるおそれがあるというふうに話してる。その中に、子どものほうが制限をはるかに超えて使えるんですよということを言ってるんです。だから、教育現場は子どもを甘く見ちゃいけません。制限がかかれば、その制限を解除しようというのが人間の願いなんです。

そこらをね、教育長ね、子どもが必ずしも善良であるとは、私が言ってる善良というのはこういう面で善良と言ってる。善良であるという前提は持たないほうがいいと思います。子どもってというのは絶えずいろんなものに興味を持って、いろんなものに挑戦していきます。

そこで、このデジタル教科書の問題、一番最後に行こうと思いましたが、今、教育長のほうからお話が出ましたんで、あえてお伺いしますが、中教審が今までどおりの紙の教科

書なのか、それともデジタル教科書に移行するのか、デジタルと紙の併用なのかというのを、地方の教育委員会に丸投げって言うたらいい言葉じゃないかもしれません。地方の教育委員会で考えてみてくださいませんかというような中間答申になってます。これについて、今教育委員会では検討に入ってますか、どうですか、答弁してください。

○教育長（寺岡悌二） お答えいたします。

文部科学省は2030年度までに全てデジタル教科書の方針を出しております。この紙媒体と、いわゆるデジタルの相違については、意見も分かれるところでございますけれども、やはり紙の持つ魅力、大事な差もございますので、今は授業の中で活用場面、非常に便利でいろんな知識を拡散するのは非常にインターネットのすばらしさがあるんですけども、やはり人間の心に迫るものは、紙媒体も重要であるというようなことでございますので、今は一緒に両面を大事にしているところでございます。

○25番（泉 武弘） 教育長、大変好感の持てる答弁です。タブレット、ほかの議員に全部タブレットを置いてますね。タブレットで一番苦しんでるのは私なんです。タブレットの扱いができないから、紙をもう中心にして今でもいくんです。これタブレット使えないから言ってるんじゃないんです。議会事務局にいろいろ資料をプリントアウトしてもらいます。それはなぜか。文字を読むことによって思考力を鍛え、想像力を鍛え、記憶力を増すんですね。タブレットの場合は文字が出て、それを読むだけになるんです。だから今、教育長は紙文化言いましたね、これ今ね、オランダとかヨーロッパで特にデジタルから紙への復帰というのが、物すごく多くなってます。それはなぜなのかという理由づけは、まず思考力を養う。そして、文字の向こうにあるものを想像力を養って力をつける、こういうことが言われてるんですね。だから私は、教育現場の皆さんがやるわけですけども、いきなりデジタル教科書ということにはならないんじゃないだろうかと。というのは、ここにあります小中学校の校長188名にアンケートしてます。デジタル教科書の今後の在り方を尋ねたところ、回答した校長の95%が、紙の教科書と併用することを望んだと書いてある。また社説では、こういうふうになってます。デジタルと紙のどちらがいいか。デジタルより紙のほうが教育格差を生まないと、こういう統計も出てます。やはりそういうところは、特に注意してもらいたいなと思ってます。

そこで、この前の議会でこう言いましたね。この問題については、学校現場、保護者、地域社会が連携して取り組まなければいけない課題ですよと、こう言いました。そのときに課長から、幸いに地域コミュニティーがありますと、そこを通じて皆さん方に働きかけていきたいと言いましたが、その進捗状況を報告してください。

○教育部長（矢野義知） お答えいたします。

生成AIの活用につきましては、前回地域・学校・保護者と連携して取り組むということで、令和5年第3回の定例会におきまして答弁をさせていただいてます。その後の進捗状況でございますが、令和5年に文科省のほうから、暫定的な生成AIに関するガイドラインが示されたところであります。その後、令和6年12月になりますが、現時点での知見を基に生成AIの利活用におけます学校現場や教育委員会での具体的な押さえておくべきポイントが示されたガイドラインが公表をされました。それに基づきまして、別府市教育委員会では、今言われました学校現場、また地域、保護者、また特にこの生成AIに関する専門家を入れた部会を立ち上げて、リスク管理を行いながら学校現場での生成AIの有効かつ安全な利活用について協議を重ねていって、これからになりますけども、目安となるガイドラインを作成していくという方向で今取組を進めているところでございます。

○25番（泉 武弘） 議員も、コケがむすぐらい長くなると、大体答弁の中で自信がないときは長い答弁するというのは分かるんですね。結論聞いてると、今からということですね。この前のときに、こういう地域コミュニティーを使ってって言うてましたが、まだ何もで

きてない。ところがね、先ほど言いましたインターネットを安心・安全に使うための法律、この中では、皆さん方の役割が責務という言葉で出てます。責務というのは必ずやらなきゃいけないという務めなんですね。やってくださいって書いてるんじゃないんですよ。国及び地方公共団体の責務、国及び地方公共団体は、青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策を策定し、及び実施する責務を有する、こういうふうになってる。これは私が言ってるんじゃないくて、法律がそう言ってる。

この中に、保護者の分についてはこう書いてあります。ここまで踏み込んだのはすごいと思う。

保護者は、インターネットにおいて青少年有害情報が多く流通していることを認識し、自らの教育方針及び青少年の発達段階に応じ、その保護する青少年についてインターネットの利用の状況を適切に把握するとともに、青少年有害情報フィルタリングソフトウェアなどの利用、その他の方法により、インターネットの利用を適切に管理し、及び青少年のインターネットを適切に活用する能力の習得の促進に努めると、こういうふうになってます。保護者は、携帯電話端末等からインターネットの利用が不適切に行われた場合には、青少年の売春、犯罪の被害、いじめ等、様々な問題が生じることに特に留意をしなきゃいけないよと、教育長、これに書いてある。今までね、ここまで保護者の責任まで触れた法律は僕は極めて珍しいと思う。

それで、このアメリカ公衆衛生局の総括としてこういうのがあります。青少年が有害情報に触れていくさまを対処するのは社会全体でなければいけないと、こう書いてあります。その一番初めに、市長、政治家という名前がある。それで次に事業者という名前、そして今度は保護者というのが、それで社会、これらが言葉でだけではなくて、確実に前に進めなければ、このような事態を解決することはできないというふうに書かれてます。

そこで、教育をつかさどる教育長にお尋ねします。これを私は一刻の猶予も置けないと思ってます。できるだけ可及的速やかにという言葉がありますが、できるだけ早く、教育委員会に保護者、地域社会、それから学校現場が一体となった取組をすべきだと思いますが、教育長の決意を聞かせてください。

○教育長（寺岡悌二） お答えいたします。

将来において、別府市の子どもたちがこのSNS等で被害者・加害者ならないように、取り組みたいと思います。ぜひ関係者を集めて、一つの方向を出したいと思います。

○25番（泉 武弘） 国立青少年教育振興機構が令和6年7月に高校生4,356人を対象としたSNSの利用状況に関する報告書があります。高校生がSNSを利用する目的は、ゲームや音楽などの娯楽が86.2%、趣味や興味のある話題に関する情報収集、友達や知り合いとのコミュニケーション、家族との連絡の順となっています。SNSを利用したときの精神状態まで実は触れてます。SNSを利用したときの精神状態が、ソーシャルメディアを利用した後非常に寂しくなる、いらいらする。このようなことを、約25%の高校生が回答してます。落ち込む、眠れない、他人に嫉妬すると答えた割合が3割です。物事に集中できないことがよくある、時々あると回答した人は4割。不安や心配についても聞いてます。SNS利用による不安や心配として、何と教育長、勉強への影響というふうに回答した人が55.5%、高校生自らがSNS利用による不安として勉強への影響とした人がもう半数を超えてるんですね。そして、先ほど課長が答弁しましたが、ネット依存と回答した人は約5割です。そしてこの依存傾向と言って、ソーシャルメディアを今以上に長く使いたいと思ったというのが半数です。それで、SNSの利用を禁止されていらいらしたことがあるというのが31%、いわゆるもう依存状態なんですね。そして、SNSが原因で趣味や余暇活動、運動の優先順位が下がったというのが36%。

このように、SNSの依存の実態というのがここに統計的に説明、報告があります。一

度これを、高校生を対象にした分析が出てますから、教育長、ぜひとも統計を見てください。

私は今回ね、この質問をするに当たって使った資料はインターネット利用環境調査とか、初等中等教育段階における生成ＡＩの利活用とか、こういう統計を見て今質問してるんです。ぜひとも、子どもたちの動向がどうなのかというのをぜひとも一回、この統計から見てください。そしたらよく見えると思います。

そこで、残り時間５分になりました。最近、元教師が子どもに善意で教えてるんですね。それで私がちょうど一杯飲んでるときに、泉さん泉さんって電話があって、市長も聞いてください。今年で最後だったから答案を見て、その子どもに、間違ってるな、こう言ったそうです。そしたらその子どもが物すごい喜んだ。間違ったことを認めてくれた。ここはね、何を私が言いたいのか。学校教諭は間違ったら間違いを指摘する。間違ったことを認めずに、間違いを訂正していこうと。私はその言葉を聞いてね、ああ、そうやな、そういうふうには教師もなってるんかもしれないなと思ったんですね。

そこで、一番大事な部分に入ります。私は教育というのはね、教師の持つ人格・人柄が子どもと触れ合うことによっていろいろな影響を与える。教科書が教えるよりもっと大きなもの、人間を形成する、これが教育だと僕は思ってるんですよ。その部分が欠落して、教育が効果だけを求めるんだったら、もうＡＩとか、学習塾に行けばいいんですよ。教育の目標の５つ中に、人に対する思いやり、情感等を養成するという教育の目標５つの中にありますね。それは、教師が一言かけた言葉、その言葉に感動を得て学校に行きたくなる、勉強したくなる、こういうものがあると思うんですよ。教育長、どうですか。

○教育長（寺岡悌二） お答えいたします。

学校教育は、認知能力を中心において正解を求める教育をやっていますが、ある低学年の理科の授業で、氷が解けたら何になるって言ったらその子は春が来るって言った。それを、マルにした先生がいました。やはりそういうような非認知を大事にするような教育は、非常に今の子どもに重要と思っておりますので、そういう方向の教育をもっと読解力・道徳力・人間力を育てたいと思います。

○25番（泉 武弘） 依存症の例題として、麻薬・アルコールというのが出てます。その面から見ると、私もやっぱりアルコールの依存症に近い存在かなと実は思ってるんですが、なぜ同窓会に特定の教師が呼ばれるのか、いわゆる人気のある教師ですね。その原因を探っていきますと、学生時代に掛けてもらった優しい言葉一つ、そのことが自分を間違えないような人生に送ってくれた、これが一番大事な教師の人柄、人格だと思うんですよ。ややもすると、私もそうですけども、こういうふうに大言壮語してますけど、自分でもスマホを使ってＬＩＮＥを使ってやるんですね。人間って、便利さに依存していくんですよ。だけど、学校教育の一番幼児期の人格形成は、やっぱり教師の人柄だと思います。

結びとして、もう一回言っておきます。教師の持つ人柄、人格が子どもを育てる、このことだけ言っておきます。ありがとうございました。

○議長（加藤信康） お諮りいたします。本日の一般質問はこの程度で打ち切り、次の本会議は18日定刻から一般質問を続行いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤信康） 御異議なしと認めます。よって、本日の一般質問はこの程度で打ち切り、次の本会議は18日定刻から一般質問を続行いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後３時16分 散会